

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
1. 第3次行革大綱全般 について		
07-1	<p>過去の経緯・現状と提案内容の整合性について</p> <p>II～IVは福津市のこれまでの経緯や現状に関する分析が行われており、報告書の半分を占めている。通常、そのような分析を踏まえて市の問題点が明確化され、その解決策として今後の計画が提示されるものだと思うが、改革大綱にどのように反映されているのかの記述が鮮明となっていない。Vの取り組み内容（もっぱら財政負担の軽減という内容）を論理的に説得するためには、別データの提示が必要だと思われる。</p>	<p>本市における課題は以下のとおりです。</p> <p>（1）人口増加が継続し、高齢者と年少者の割合が増えていること。</p> <p>（2）職員数について地方分権や人口増加に伴う事務量の増大に見合う増員ができていないこと。</p> <p>（3）財政状況については、人口増加に伴い、歳入の一般財源は緩やかな増加しか見られないものの、歳出においては社会福祉関連の扶助費が大幅な増加傾向にあること。</p> <p>（4）市債残高は減少傾向ですが、今後の学校施設整備により増加が予想されること、公共施設等については修繕更新費や建替費の負担増があること</p> <p>第3次行財政改革大綱では、この課題に対応し持続可能なまちづくりのために、行財政改革の理念と基本方針、取り組みの方向性を示しています。取り組みの具体内容や目標値等につきましては、「行財政改革大綱実施計画」にてお示しいたします。</p>
07-2	<p>改革内容について</p> <p>20ページの内容を一言で表現すると、「財政が厳しくなるため行政サービスを大きくカットする」というものと理解した。P.17(1)①も一見すると前向きな内容に見えるが、コストカットを目的にするものが多い。管理業務委託も安易な外部化であり、地域の資源を市民のために利活用するための手段を市庁舎でしっかりと議論すべきだろう。</p> <p>（2）（3）の部分も市民の負担増が並ぶ。各種項目が、福津市の未来を作るうえでどのような意味があるのか。文書からは読み取れない。安易な財政負担の軽減だけが目的ならば、改革大綱などという大仰な資料は不要なのではないかと思われる。理念と内容が一致しないという点が不満である。</p> <p>福津市が成立して20年を迎えようとしている。これまで政策を一度じっくりと見直し、評価できるところは評価し、反省すべき点は反省し、大綱の作成に努めていただきたい。審議会のコメントは概ね賛同でき、大綱案に欠けている点を鋭く指摘しているものとする。審議会のコメントを反映した内容を求めたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、今回の行財政改革大綱においては、財政負担の軽減を目的とする取り組みが多く含まれています。しかしながら、①限りのある職員が能力を発揮できる環境を整え、組織の活力・生産性の向上を図ることで多様な市民ニーズに対応していくこと、②時代に応じた必要な行政サービスの再構築を図ることで、持続可能な行政経営を推進していくこと、③自主財源の確保と事務事業の効率的な執行により財政の健全化を図ることで、質の高い市民サービスを持続的に提供すること、この3つを基本方針として、持続可能なまちづくりを目指すものです。</p> <p>なお、ご指摘の「包括管理業務委託」の取り組みは、外部化ではなく、各施設ごとに行っている管理業務を一括化することで、サービスの標準化、費用対効果の向上のほか、契約事務を効率化できるというメリットがあります。これにより契約事務に携わっていた人員を重点施策に集中させることができると考えています。</p> <p>また、これまでの行財政改革については、毎年の振り返りを行いながら、取り組んで参りました。今回の大綱策定にあたってはその考え方を引継ぐこととしております。各種基本計画や施策については、計画の見直し段階で評価し、点検を行っております。</p> <p>審議会のコメントは、実施にあたっての留意点が書かれており、これに留意しながら、行財政改革大綱実施計画の策定に反映させていきたいと考えています。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
21-1	<p>1. 全体的に 大綱に書かれてあることを読んで、挙げてある見直しがどのように創造につながっていくのか読み取ることができません。大綱策定の理念「未来につながる創造的な行政経営のための改革」をするために、とりあえずできるだけ歳出を減らします。ということが伝わってくるのみです。 書いてあることは分かりますが、その先が想像できませんと、私自身が了解することも、人に説明することもできません。 前回の財政改革大綱であまりの説明のなさに怒って現市長が立候補なさったように記憶しているのは間違いでしょうか。 審議会の会議録を読む限り、市長にはいろんなお考えがおりになることが分かるので、そこを伝えて議論をはじめるとあります。</p>	<p>行財政改革大綱は現在の市としての方向性を定めたものです。個々の取り組みを進めていくにあたっては市民の皆様説明をしながら取り組んで参ります。行財政改革大綱の位置づけは、本市のまちづくり基本構想の実現に向けた分野横断的な取り組みの一つ、となっています。行財政改革を進めたその先にあるものは、まちづくり基本構想及び各分野別計画に記載された施策になります。</p>
2. IV 取組の内容 について		
03-1	<p>第3次福津市行財政改革大綱を読んで理念や改革の基本方針は書いてあるが、大事な3点が欠如していることから、机上の空論に終わる懸念がある。3点とは、①具体的取組に優先順位をつけること。②数値目標を上げ住民が客観的に評価できるようにすること。③どの部署（課）が何時迄に何をするか明確にすること。</p>	<p>ご指摘のとおり、具体的計画は必要と考えております。今回の行財政改革大綱は、理念や方針を示すものであり、今後「第3次福津市行財政改革大綱 実施計画」を策定し、それぞれの取り組みについて、優先順位・数値目標や指標・担当部署・年次計画などを示し、毎年度評価を行い、市民の皆様公開いたします。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
3.(1)組織の活力・生産性の向上 について		
23-3	<p>◆宗像市が第4次行財政改革では『ア 生産性を高め活力ある組織へ』の中で、人口減少や少子高齢化の進展など、時代の変化に迅速かつ適切に対応するためには、活力ある組織、人材づくりの取組みが必要です。テレワークやフレックスタイムの導入による働き方改革のさらなる推進が必要であると記載しています。『現在のテレワーク環境は、自宅から庁舎にある事務用パソコンを遠隔操作でき、利用申請のあった職員は36名です。』との質疑がありました。現在、福岡県は緊急事態宣言が発出されており、感染防止のために事業者が行うべき以下の措置（飲食店を含む）を実施してください（特措法第24条第9項）として、『職場への出勤等』について、『在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すこと。職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進してください。』と明記されています。福津市市役所職員数が何名かは定かではないが、36名という数字は福津市は真剣に緊急事態宣言を受け止めようという意志が感じられません。日本国政府と福岡県の方針に逆らっているように感じられます。それともどうしても市役所に出勤しなければならない業務があるのでしょうか？ということなら多くの事業者は同じ主張をしたいと思います。7割削減を何が何でもやってから民間事業者にお願いをするのが筋であると思います。福津市役所の今の在り方こそ『官尊民卑』のシンボルではないでしょうか？三密回避を訴えながら、オンラインで本会や委員会を行わない議会も一体何をしているのでしょうか？</p>	<p>コロナ対策のための出勤者数削減については、国や県が示す目標までには至っていませんが、テレワークを含む在宅勤務の他にも、休日勤務や時差勤務等に取り組んでおります。テレワークは、対象業務が限られていることや職務専念についての管理体制、新たなテレワーク環境の整備、成果の把握が難しいなどの課題があります。まずは印鑑廃止や電子決裁の推進を進めることが、テレワークの推進につながると考えています。職員のライフステージに合った多様な働き方の実現やワークライフバランスの充実については、今後も更にすすめていく必要があると考えています。</p>
23-7	<p>◆デジタル人材について DXを進めると決意と覚悟を示してはいるがその陣容は貧弱としか言いようがありません。他市と比べてDXに精通する人材が少ない現状を放置したままでどうして、DXをやりきる覚悟があるなどと言えないのではないのでしょうか？やれるはずがないことは発言した本人が一番わかっているのではないのでしょうか？デジタルスキルの高い外部人材の活用を真剣に考えるべきだと思います。</p>	<p>デジタル化の促進は新たな改革の視点として、3つの基本方針を支えるものと考えております。取り組みを進めていく中で、デジタル人材の確保につきましては積極的に検討すべき事項であると考えております。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
4. AI-OCR、RPAの導入による業務効率化 について		
23-10	<p>◆作業マニュアルや業務フローがない業務が多数存在</p> <p>第4次宗像市行財政改革大綱の中には『① ICT化を用いた一体的改革』の中で、具体的には、総合窓口化を検討することにあわせて、事務処理の業務分析・棚卸を行い、業務集約化を図ったうえで、電子申請を用いて市民の利便性を高められるもの、RPAやAIを用いて業務を簡素化できるもの、民間委託できるもの、職員が対応するものなどに振り分け、さらには、文書の電子データ化による書庫スペースの削減やフリーアドレス14導入による事務室スペースの削減などを検討し、実行しますとある福津市においては『窓口業務委託の際などに作業マニュアルや業務フローの策定など、部分的に行ってきました』ということはマニュアルや業務フローが存在しない業務が多数存在しているということでしょうか？そのような業務の進め方が様々な非効率さを生んでいることに気付くべきではないでしょうか？どうやってRPAを導入するのか。導入コストが削減工数を上回ることはあってはならないと思われませんが、あった場合、誰が責任をもつのですか？。</p>	<p>今回の第3次行財政改革大綱は理念や方向性を示したものであり、各取組みの具体的な内容につきましては、今後「第3次行財政改革大綱 実施計画」でお示しする予定です。また、RPAの導入について、「導入コストが削減工数を上回ることはあってはならない」とのご指摘は、まさにその通りと考えますので、今後留意して取り組みを進めて参ります。</p>
5. 公共施設の使用料、利用料の見直し について		
34-3	<p>3、将来の財政へ向けて</p> <p>故郷納税や産業の活発化を図り税収を増やしたいのは理解できますが、目的の無い増税は悪政の根源、まずは節約を。</p> <p>公共施設の利用料金値上げを提案されていますが、料金値上げをしないと維持できなくなったなどが理由と思われませんが、指定管理者委託施設であれば仕様書の見直しを、直営施設で利用者が少なく維持できない施設は、その存続の必要性の見直しを、市民サービスで不可欠なものは節約を、これらの見直しは市民家庭で日常的に行っている業務です。担当課の皆様には節約から始めて頂きたいと願います。</p> <p>公共施設利用料は、他市同様施設と比較し低料金であれば同等の料金を徴収する方法も一つの方法で、福間漁港におけるプレジャーボート使用料などは良い例ですが、津屋崎ヨットハーバーや特に津屋崎橋付近に係留する漁業用とは思えないボートの数は多く、管轄は福岡県かもしれませんが調査をお願いします。福津市民は遊漁を楽しむ場を占有され駐車も出来ない状況となっており、また市外からの客も多いことから津屋崎港付近に有料でも駐車場の必要性を感じています。</p> <p>節約や有効利用は、利用者の立場や現場を良く理解しないとその案は生まれません。机上ではなく行動力が備わった行政を望みます。</p>	<p>ご意見のとおり、節約は基本であると考えております。</p> <p>公共施設の維持管理費用については、いずれの施設も使用料収入のみでは賅えてないのが現状です。また老朽化対策が喫緊の課題です。今回の行財政改革大綱では、老朽化した施設、他に重複する機能を持つ公共施設の集約・統合により、維持管理経費の削減（節約）を目指しております。</p> <p>一方で、使用料見直しについては、財源確保の側面もありますが、一番の理由は、算定根拠をより分かりやすいものにし、利用する人としらない人の負担の公平性を図ることです。維持管理や運営に要した原価と性質別負担率を基に算定を行う、「公共施設使用料設定に係る基本方針」を確立し公表するとともに、ヨットハーバーや福間漁港の係留施設に関する料金の改定にも取り組んでまいります。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
6. 中央公民館の施設の再配置と機能の再定義		
05-1	<p>18ページ、「②選択と集中」の説明文に「高度経済成長期に整備された公共施設は…」とありますが、高度経済成長期とは昭和30年～昭和47年頃までを指すのであり、中央公民館は昭和63年建築であり高度経済成長期でもなく、更新の時期を迎えているわけでもありません。</p> <p>この項目での主要な取組として「中央公民館の施設の再配置」を掲げるのではなく、むしろ、「③民間活力導入の促進」の項目の主要な取組として「中央公民館への指定管理の導入」を掲げ、施設の維持管理・運営面での効率化・効果的な運営を図るべきではないでしょうか。</p>	<p>現状の社会教育施設としての位置づけでは、収益性のある事業の実施ができないため、指定管理制度の導入に適さないと考えております。今後、施設の設置目的の変更や複合化と併せて、検討すべき事項であると認識しています。</p>
06-1	<p>（1）先の市長選挙前の時点では市民の間で中央公民館は取り壊しとの「うわさ」を漏れお聞きしておりましたが、今回の大綱の中にこのような表現で出てきたことで中央公民館を存続していただけるようにも推察できてうれしく思っている一人です。</p> <p>・ただ中央公民館の建設当初の目的に比べて、現在の市政取り巻く事情は変化し市民の要望もだいぶ複雑増加してきていると思いますので、中央公民館の利用目的を現在の状況に合わせてもっと統合化重層化することで中央公民館の有効利用の度合いを向上できるものと考えます。</p> <p>・仰せのようにそのための機能の再定義が必要だと私も感じます。中央公民館はまだあと20年の耐用年数があると伺っていますし、この施設の撤去は早すぎるしもったいないので残して欲しいです。けれども今回時代の要請を取り入れた利用計画を作り直して、その利用計画にふさわしい改築が必要と存じます。新たに改築した形で有効活用できればと考えます。</p> <p>（2）どんな有効活用を提案するのかといえば、提案内容から派生する市の組織全体へどんな内容の阻害要因があるのか判らないので別途検証が必要ではありますが、中央公民館の現在の利用の在り方の上に付加して、文化・芸術の本拠地機能と防災機能を併せ持った施設にしたらどうかと考えています。</p>	<p>今回のパブリックコメントや行革審議会の答申を受け、まずは現在の中央公民館の機能について再定義を行い、最適化及び重複する機能の統合についての検討をしていきます。よって、この大綱期間中である令和7年度までの中央公民館の全面的な廃止は行わないこととします。</p> <p>ただ今後も、中央公民館に限らず、公共施設の統合・廃止についての検討は継続すべきと考えます。検討にあたっては、市全体の公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、市民の皆様にお示ししてご意見を伺いながら進めて参ります。市全体の公共施設を最大限に活用し、将来の世代も含めた市民の負担を軽減することは、私たちの世代が取り組むべき課題であると考えています。</p> <p>ご提案の消防訓練学校・防災指令本部兼避難所などの有効活用については、必要な機能や資機材の設置、緊急時の本部職員の招集方法など、様々な面で財源と検討が必要と考えられます。行財政改革の観点から、そのような活用は難しいと考えております。</p> <p>郷育カレッジについては、本市のまちづくり構想でも位置づけており、共働の観点からも重要なものです。また、部を超えての連携強化の必要性についてもご意見の通りであると考えます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>・文化・芸術の本拠地機能の設置では〈郷育カレッジ運営委員会〉の連絡事務所を設けたり、市民相談窓口や一部本部事務を中央公民館事務所で行えればと思います。</p> <p>「郷育カレッジ」は現在運営する事務所や市民交流する場所がなく、カレッジ生からたまに「郷育カレッジはどこにあるのですか」と聞かれます。実体のない呼称「郷育カレッジ」に不安を感じる人もいる事でしょう。</p> <p>・また防災機能としては高い天井を生かして室内高所訓練施設（雨天時も訓練できる）を合わせた消防訓練学校機能と土地の高台を生かして災害緊急時の防災指令本部兼避難所とする内容などです。</p> <p>・又、中央公民館はその新たな機能を表現するにふさわしいネーミングに代えたらよいかと思います。</p> <p>（3）現在「郷育カレッジ」は生涯学習の実践を通して教育部局の中核にあります。市長直属の町づくり部局との二者間の結びつきをもっと太くすることで市民目線での情報の共有化を図る必要があると考えています。</p> <p>（4）「郷育カレッジ」の主旨は、郷育カレッジ講座を通じて、一つには、市民の講師が教えて、教えられた受講生がまた講師となって、人と人が交流して出来る感情移入を介して「絆」を作ることであり、その輪廻（りんね）を営々と継続させる中で、生きる安堵感や福津に住む幸せを感じ、交流を通じて愛着心や郷土愛につなげていき、又、転出していく事情の学生や市民へもその帰巢本能に郷土愛を覚えて頂き、二つには、成長して大人になっていく子供たちに対しては夢のある町、大人になっても住みたい町だと思ってもらえるような活動を〈学校運営協議会〉のコミュニティスクール活動の協力者として参画しながら、その活動通じて郷土愛を育くみ、もって市政の高揚を図ることだと存じます。</p> <p>・そのため〈郷育カレッジ運営委員会〉には傘下に〈スタードームチーム〉を擁し、それをコミュニティスクールのサークル活動で中学生に、郷育カレッジ講座の中で小学生に、「孟宗竹」の伐採から竹割、部材作り、組立て完成までを実際の作業体験したり又見学させたりする等、中学生、小学生それぞれの能力に合わせて体験学習させることを通じて人と人の交流の輪を広げ、「絆」作りをしていく活動をしております。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>（5）これからも「郷育カレッジ」の主旨をもっと市民に広げていく努力が必要だと思っていますが、そのためにも8ヶ所ある〈郷づくり推進協議会〉との情報共有化やそのための仕組み作りができればと思います。</p> <p>・また市内には未来を志向して活動しておられる団体が複数ありますが、団体それぞれと適宜自発的に集まり会合交流したりするチャンスが持てる、そんなふさわしい建物があればと日頃より思っています。</p> <p>そうできれば人と人が会合や交流を重ねていく中で、相手の人となり判ってきて、今顔の課題である新しい郷育カレッジの運営委員の育成につながることも期待できます。また新講座ニーズ情報の発掘もひいては発信になると考えます。</p> <p>以上様々な実践や今後の活動において中央公民館はふさわしい場所ではないかと考える次第です。</p>	
08-1	<p>中央公民館は、郷育という生涯学習の拠点として大いに活用されていること。また、防災等の拠点でもあることを考慮するときに位置的な観点からして、移転等は望ましくない。さらに、自分が高齢化していくことから交通便からも現状が望ましい。</p>	<p>今回のパブリックコメントや行革審議会の答申を受け、まずは現在の中央公民館の機能について再定義を行い、最適化及び重複する機能の統合についての検討をしていきます。よって、この大綱期間中である令和7年度までの中央公民館の全面的な廃止は行わないこととします。</p> <p>ただ今後も、中央公民館に限らず、公共施設の統合・廃止についての検討は継続すべきと考えます。検討にあたっては、市全体の公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、市民の皆様にお示ししてご意見を伺いながら進めて参ります。市全体の公共施設を最大限に活用し、将来の世代も含めた市民の負担を軽減することは、私たちの世代が取り組むべき課題であると考えています。</p>
09-1	<p>中央公民館周辺の公共施設の見直しを行い、効果的な運営に努めること。</p>	<p>ご意見のとおり、公共施設の見直しを行い、効果的な運営をしていくことは必要と考えております。この行財政改革大綱としての位置づけはもちろんのこと、公共施設の個別施設計画のなかでも集約・複合化も含め示していきたいと考えております。</p>
10-1	<p>中央公民館について 住民側にたち、心ある、やさしいインフラ整備、行政をやるべきだと考える。</p>	<p>公共施設については、長く安全に使い続けられるように維持管理を行っていくことが行政の役割であると考えております。また、安定した市民サービスを提供していくことも同様に市の責務です。「心ある、やさしい」インフラ整備とは何かを意識しつつ、市民の皆様のご意見を頂きながら取り組みを進めていきたいと考えております。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
11-1	<p>（2）②に対する意見</p> <p>近年、福津市は都市開発により人口増が続いておりますが、これに伴い小中学校の生徒も増加し、学校の巨大化しその対応が避けられなくなってきています。この解消策として学校新設が考えられていますが、その候補地に手光わかたけ案があるようです。令和2年度第1回総合教育会議の会議録の中で市長の発言に『…中期財政見通しを組みました。その中で、この手光、わかたけ広場、その中央公民館も、その学校建設する財源捻出のためにスクラップしなきゃいけない案ということ』があります。この内容からみて中央公民館を取り崩すというように受け取られます。</p> <p>福津市の場合、大きなホールは福津市中央公民館とカメラアホールがあります。設備面からカメラアホールの方が圧倒的に優れて、中央公民館は創設から30年以上経過し設備の老朽化は否定できません。しかし、地の利便性からみた場合、中央公民館の方が便利です。また、中央公民館は福津市の文化向上の一面の役割を大きく担ってきました。特に郷育カレッジはこの中央公民館を中心に活動を展開してきています。もし、中央公民館の廃止となれば当然郷育カレッジの活動にも大きな影響が考えられます。この郷育カレッジは次世代に続けていく文化活動として次世代にも引き続けていくことを希望します。</p> <p>色いろ問題はあるかと思いますが、中央公民館をこのままの残した場合の老朽化の問題が一番大きいと思います。もし取り壊すとなった場合、それに代わる新公民館（？）の設立も学校新設と共に考慮して頂きたいと思います。</p>	<p>ご提案の、中央公民館と同等の新規公共施設を建設することは、現在の財政状況からは困難であると考えます。</p> <p>ご推察のとおり、学校整備のための財源確保の案として、中央公民館廃止が検討されてきました。しかし、今回のパブリックコメントや行革審議会の答申を受け、まずは現在の中央公民館の機能について再定義を行い、最適化及び重複する機能の統合についての検討をしていきます。よって、この大綱期間中である令和7年度までの中央公民館の全面的な廃止は行わないこととします。</p> <p>ただ今後も、中央公民館に限らず、公共施設の統合・廃止についての検討は継続すべきと考えます。検討にあたっては、市全体の公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、市民の皆様にお示ししてご意見を伺いながら進めて参ります。市全体の公共施設を最大限に活用し、将来の世代も含めた市民の負担を軽減することは、私たちの世代が取り組むべき課題であると考えています。</p>
12-1	<p>中央公民館について</p> <p>災害の時の避難所を確保して明確に分かりやすくしてほしい。</p>	<p>災害時の指定避難所として、小・中学校体育館や中央公民館、ふくとびあ、カメラアホールなど、21の施設を指定しており、想定する収容人数は全施設で合計6,620人、うち中央公民館は730人となっています。</p> <p>大規模災害として、西山断層を震源とする地震災害を想定した場合の最大避難者数は2,400人程度と試算していますので、中央公民館の730人分を差し引いても、その他の指定避難所で収容可能と考えています。</p>
13-1	<p>中央公民館を現在の場所で残していただきたくお願いします。名前のとおり福津の中央にあり、ふくとびあとも歩ける距離なのでとても便利だと思っています。バス停があればもっと良いのですが。わかたけ広場も再考して欲しいとも思います。郷育の拠点でもある場所をどうぞ残して下さい。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>わかたけ広場については、キャンプ施設の廃止ですので、広場自体は残ります。バンガローや炊飯場など、老朽化及び利用者減少のため撤去する考えです。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
14-1	<p>中央公民館について 近年、地球温暖化の影響もあり、自然災害は増えています。 先日の大雨の時には、中央公民館を避難所として早く開設して頂いたことで安心する事ができました。 今後も頻繁に起こることが予想される自然災害などに対し、中央公民館は避難拠点として必要な場所になると思います。</p>	<p>（避難所については12-1をご覧ください。）</p>
15-1	<p>中央公民館を取り壊すにも莫大な費用が必要では？ →早急に必要の小中学校はどうするのか！！ 又、避難所としての役割もある公民館の廃止はどうなのか</p>	<p>今回のパブリックコメントや行革審議会の答申を受け、まずは現在の中央公民館の機能について再定義を行い、最適化及び重複する機能の統合についての検討をしていきます。よって、この大綱期間中である令和7年度までの中央公民館の全面的な廃止は行わないこととします。</p> <p>学校整備については、校種や校数について未だ検討中ではありますが、いずれにしろかなりの財政負担が見込まれますので、様々な方策により財源を捻出しなければならないと考えております。</p> <p>施設を廃止し解体する時点で一時的に解体費用はかかります。一方で何の検討もせず、今まで通り使い続ければ維持管理費がかかり続けることとなります。</p> <p>今後は、中央公民館に限らず、公共施設の統合・廃止についての検討は継続すべきと考えます。検討にあたっては、一時的な解体費用と使い続けることによる維持管理費用、更新費用などを含め、市全体の公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、市民の皆様にお示ししてご意見を伺いながら進めて参ります。市全体の公共施設を最大限に活用し、将来の世代も含めた市民の負担を軽減することは、私たちの世代が取り組むべき課題であると考えています。</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください。）</p>
16-1	<p>これだけ災害がふえているのに、避難所として活用している施設を閉鎖するのは、おかしいと思う。 また、現在施設を利用している方たちの、次の活動場所は、どうすればいいのか。ふくとびあやカメラホール等すでに使用している団体が多く、予約が取れない可能性が高い。市長が一度、現場を見に行かれてはどうでしょう。子どもたちが利用できる施設をこれ以上減らさないでほしい。</p>	<p>（避難所については12-1をご覧ください。）</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください。）</p> <p>市長は今年7月から公民館を利用されている主な団体と対話の機会を設け、社会教育活動として中央公民館が果たす役割についてご意見を伺って参りましたので、今後の取り組みに反映させていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
18-1	<p>福津市中央公民館のお願い</p> <p>今の中央公民館は、築年数が長く、このままでは長く使えないと聞きました。交通の便が良いところに、中央公民館又は類似の施設を作ってはどうか。費用は掛かりますが、個人からの寄付やクラウドファンディングなどもあります。長期計画で考えてみてください。</p> <p>アミカス又は、クローバプラザが出来ると嬉しいです。福祉総合施設が出来ると近隣からも会場として利用出来ます。ボランティアの会議や、拠点にもなります。厨房もほしいですね。子ども食堂も必要ですね。物産展も。</p> <p>交通の便を良くしたら人は集まります。電車とバスで。バス路線の発着所として。福間駅を經由してくるのではなく、直接いけると利用が増えます。</p> <p>今の公民館に代わり、もっと便利に、人が集まれる場所に福津市の未来を見据えて、総合福祉施設建設を考えてください。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>ご提案の総合福祉施設ですが、福津市には総合福祉センター（ふくとぴあ）がすでにあります。また今後は、学校整備に大きな財源が必要なことから、ご提案のような大規模な公共施設建設は困難であると考えています。</p> <p>クラウドファンディングによる財源確保や、交通についてのご提案については、今後の取り組みに活かしたいと考えております。</p>
19-1	<p>中央公民館について</p> <p>郷育カレッジの受講生として、カレッジは中央公民館での講座が中心になってます。いろいろな施設に出向くよりも、今まで通りに郷育カレッジの拠点として、事務局を中央公民館に移すなどして活用できるようにしてほしいです。</p> <p>災害が起きた場合の為に、残す必要は多いにあると思います。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください。）</p> <p>郷育カレッジについては、本市のまちづくり基本構想でも位置づけております共働の観点からも重要なものと考えております。事務局の場所を含め、今後検討をしていきます。</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください。）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
21-2	<p>2. 中央公民館について</p> <p>福津市は公民連携型の中間支援機能「幸せのまちづくりラボ（仮称）」を構築します。これは、これからの市政運営に市民の活動が欠かせないことから、今まで福津市では動きがなかった市民活動を支援する方向へ舵を切る大きな創造的転換であると考えます。このラボが市民活動のかなめとなって動くには、あらゆる市民活動情報がここに集まっているという「中央」であることが重要です。</p> <p>また、郷育カレッジは、地域で活動をする市民を育てていくことが目的であるにも関わらず、修了生と地域の現場の接続がうまくできていない現状がありました。ラボは、こことも連携できると考えます。郷育カレッジは活動のほとんどをこの施設で行っています。中央公民館が持っている社会教育施設としての役割は、これからもっともっと強化されていかなければならないところです。市民としての資質を構築するための施設は、少なくとも人口増加の局面で行うべきではないと思います。地域を支える人が減り、行政の負担が増えると考えられるからでもあります。</p> <p>「中央公民館の施設の再配置と再定義」を考えるのであれば、市民活動のシンボル施設としての役割が強化されることはあっても、閉館という方向性にはないと思います。次代を考えた再定義をする方向で持って行ってほしいです。</p>	<p>幸せのまちづくりラボ（仮称）や郷育カレッジの重要性は、ご意見の通りと考えます。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
24-1	<p>中央公民館が小学校になるという話を聞きました。中央公民館は文化的な生活の場として必要と考えますが、今の市の計画を教えてください。そしてその計画になった経緯と理由も教えてください。</p>	<p>中央公民館廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。しかし「学校か公民館か」という2択ではないことはご理解ください。</p> <p>まず、これまでの経緯についてご説明します。</p> <p>行財政集中改革プラン(H28-R2)では、中央公民館は「機能の整理による効率的な運営を行う必要がある」としていました。両施設にホール・調理室・視聴覚室・研修室など、重複している機能を統廃合することで管理費を縮減することを目的に、図書室と調理室を事務所に改修しました。その後、令和元年12月の中期財政見通しにより、さらに機能の整理を進める方針として、「令和3年度末までに、文化会館と機能統合を含め公民館機能を整理する」と見直しがされました。</p> <p>今後については8-1をご覧ください。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
25-1	<p>福津市が推進している生涯学習プログラム「郷育カレッジ」の講座は多くの方々が参加し、中央公民館の研修室などで開催されていると思います。またあらゆる会議などは会議室などを使用させていただいております。参加者は福津市内の方々なので、津屋崎方面、福間方面からもどちらかに片よることなくアクセスも好立地です。</p> <p>また避難場所としても大事な役割を果たしていると思います。人口増加が進むなか、これだけ大きな役割を持つ公民館は欠かせない施設といえると思います。施設の再定義の必要はあるかと思いますが、一部改修工事も行われているようですし、現段階でなくすということは、税金の無駄遣いとも言えるのではないのでしょうか？</p>	<p>郷育カレッジは今後も継続すべきと考えています。また交通の便の良さや避難所についても複数の方からご意見を頂きました。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください）</p>
26-1	<p>福津市唯一の大ホールのある中央公民館は、高齢化がすすむ中、趣味や習い事にも安価で参加できる場所です（駐車場も広い）ぜひ存続お願い致します。</p>	<p>市民の方々が生き生きと趣味や習い事をされることは、市としても重要なことだと考えております。</p> <p>市はこれまで、中央公民館はホール設備や貸館設備がふくとびあやカメラホールと重複するため、集約・複合化について検討してきました。大ホールは中央公民館の他に文化会館（カメラホール）がございますが、貸館設備については具体的な代替案をお示していませんでした。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
27-1	<p>現在、中央公民館を閉鎖し、学校を新設するとの事案に関し、ボランティア活動に携わっている方々から、様々な意見を耳にします。ご承知の通り、中央公民館及び関係施設には、ボランティア関連の事務所を始め、いろいろな用具が保管されております。竹尾緑地か中央公民館（跡地）かの選択肢で考えますと、福津市には津屋崎地区にカメラホールもあり、又過去には維持費の課題から閉鎖が検討されていた事もあり、避けられない事態とも推測されます。</p> <p>そこで、ご検討されている関係者各へのご願いです。是非ともボランティア関係者の熱意の芽を摘むことのない対策として、ボランティアセンターの新設をお願いします。中央公民館を訪問した時に気になっていたのですが、各部屋までの通路の暗さで、各部屋には外部からの陽光があり明るいのですが、そこまでの通路の雰囲気閉塞感を感じておりました。</p> <p>今回の政策を機会に、住み良い街づくりを目指しボランティア活動に汗を流されている方々が活動しやすい、又、ボランティア関係者のご意見を組み入れたボランティアセンターの新設を是非お願いします。</p>	<p>中央公民館廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。しかし「学校か公民館か」という2択ではないことはご理解ください。ボランティアセンターの機能は重要な施策であると捉えておりますが、今後は、ご提案のような大規模な公共施設の建設は困難であると考えられます。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
28-1	<p>結論：中央公民館の存続維持と市民の知恵を生かした公民館運営の推進 理由：○福津市独自の循環型生涯学習「郷育カレッジ」の立ち上げから関わって21年目になります。受講生も2000人を超えました。小学生から大人まで年代を超えて自己実現の学びが続いています。カレッジの講座は毎年100講座を企画し運営しています。 ○その講座を支えている施設が「中央公民館」です。講座の70%。コロナ禍においては90%の講座を中央公民館で実施しています。この公民館は講座準備等での打ち合わせや教材・教具の準備・保管等機能的でもあります。 ○また、生涯学習の情報交換の場「学ぶ市民の居場所づくり」が求められています。カレッジでもネクスト10年宣言の一つとして「カレッジの居場所」を設置できるように求めてきました。中央公民館はその名が表現するように福津市民の学びの中心にあり拠点になり得るものです。 ○カレッジを運営していく中で受講生からよく耳にする言葉があります。 「福津市には、魅力的なひと・もの・ことがたくさんあるんですね。講座で初めて知りました」「受講生になるまでには、自分自身の試行錯誤がありましたが、受講してよかった。知り合いができて次が楽しみです。」 多くの言葉をいただきます。「福津市に住んでよかった。」といえる市民が増えていくことを期待しながら学びの支援を続けています。その大切な拠点が中央公民館の存在です。公民館の機能を改善しながら市民の知恵を生かして存続させていきましょう。</p>	<p>郷育カレッジについては、本市のまちづくり基本構想でも位置づけております、共働の観点からも重要な施策と考えております。  (中央公民館については8-1をご覧ください)</p>
29-1	<p>R7までの行革大綱読ませいただきました。これまでも人口増や、魅力を生み出した市政運営に敬意を表します。そのスタンスは今後も更なる福津市の未来にこれからも必要と考えます。 まず人口は予測通り概ね10年間はこれからも福津市には人が集まり、その基盤の構築、再構成は必要と同意します。ただ、福間中学校の現状の増築ではまかなえない子供の教育、運動の場の確保を、福間中学校だけでなく、新たに小中学校の建設にて対応することを要望します。そして、福津市のもう一つの魅力となるべく、大人の教育、学習、そして地域のコミュニケーションを育成する場として、これまでも重要な位置にいた、図書館など他の機能と一体となった中央公民館の継続を求めます。 地域は、こどもと、その育ちを一緒に勉強する親や、年配の方のふれあいの場が育てていきます。</p>	<p>学校の新設については喫緊の課題であること、また「地域は、こどもと、その育ちを一緒に勉強する親や、年配の方のふれあいの場が育てていきます。」とのご意見については、まさにその通りであると考えます。中央公民館の廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。  (中央公民館については8-1をご覧ください)</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
30-1	<p>中央公民館を利用している市民です。公民館の存続を求めており、「ぎかいだより」などは注視して目を通してあります。一般質問にも多く挙がっていますが、公民館の廃止に全く検討の余地はないのでしょうか？新設校の問題やコストカットなどを理由に整理をお考えのようですが、活用できる方法は無いのでしょうか？</p> <p>Googleで検索して中央公民館のクチコミをご覧ください。沢山のポジティブなレビューがあります。つまりとても良い施設を用意していただいているということでは無いのでしょうか？また、そこには通信環境やトイレについてなどの意見（アイデア）も挙がっています。使用者の意見に耳を傾けてみてください。</p> <p>若いファミリー層も増え、高齢者の多いこの地域にとってもっと有益な施設として運用できるのでは無いのでしょうか。</p> <p>どうぞご検討お願いいたします。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
31-1	<p>現在の中央公民館は市民のボランティア活動や生涯学習、災害時の避難場所等として長くその役割を果たしています。築35年、耐用年数50年の中央公民館は、まだまだその役割を果たせるものと考えます。</p> <p>高齢化が進む中、健康寿命を延ばすためにも人との交流や学びの場の重要性が高まっています。郷育カレッジは市民講座システムとして全国的にも評価が高く、その多くの講座（約70%）が中央公民館で開かれていることから、今後も中央公民館の存続が必要であると考えます。</p> <p>尚、どうしても現在の中央公民館を再配置するのであれば、現在の機能が維持できる施設内容として欲しいと考えます。</p>	<p>郷育カレッジについては、本市のまちづくり基本構想でも位置づけており、共働の観点からも重要な施策と考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧下さい）</p>
32-1	<p>中央公民館に関して</p> <p>①生涯学習の拠点として市民の多くが毎日のように使用しており、市民の生活の場となっており、中央公民館は必須です。</p> <p>②他自治体ではあまり見られない市民参加で市民が作り上げる郷育カレッジの講座（80～90講座）は殆どが中央公民館で実施されており、福津市が今まで（今からも）力を入れてきた郷育に関して中央公民館は必須です。</p>	<p>「郷育カレッジ」をはじめとした生涯学習は今後も継続すべきと考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
33-1	<p>行政サービスの見直しよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>とくに老化施設の中の中央公民館の再配置と機能の再定義についてお願ひがあります。</p> <p>生涯学習の場、音楽や芸術だけでなく講演会などに利用できる場、無くてはならない避難所として利用できるものをかならず残していただきたい。</p> <p>もし可能ならば、東福間駅前の公園スーパー跡(個人のもの?)にお願ひしたいと思ひます。何故ならば、車無しでも利便性が高いからです。</p> <p>御一考お願ひ申し上げます。</p>	<p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>(避難所については12-1をご覧ください)</p> <p>なお今後、中央公民館と同等の新規公共施設を建設することは現在の財政状況からは困難です。</p>
35-1	<p>中央公民館は学びの場として避難場所としても重要な施設だと思ひます。</p>	<p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>(避難所については12-1をご覧ください)</p>
36-1	<p>中央公民館は設置以来、さまざまに利用してきました。</p> <p>1. 現在2つのボランティアグループに参加していますが、いずれも会場として中央公民館を利用しています。特に日本語の指導(わかば)は生きるための日本語の獲得に努力している人たちにあまり負担をかけないため、安価な会場は必須です。</p> <p>2. 以前に加入していた同好会も中央公民館を利用していました。なくなりますと、カメラ？ということになるのでしょうか。私の住居から行くのは手間がかかります。車を使わなくなったら、なかなか利用できないと思われまふ。郷育カレッジもなかなか参加できないと思ひます。</p> <p>3. 昨年の夏、台風時にふくとびあに避難しましたが、満員でした。今後大型台風の襲来が多くなることも考えられます。高台にある、中央公民館は避難場所としても維持していただきたいと思ひます。</p> <p>以上、素朴な意見ですが、私の周辺の人たちも同様の意見をお持ちのようです。よろしくご検討のほどお願ひ致します。</p>	<p>「日本語教室わかば」をはじめとした生涯学習・ボランティア活動はこれからも継続して頂きたいと考えております。</p> <p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>(避難所については12-1をご覧ください。)</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
37-1	<p>①中央公民館は残して欲しい。地域コミュニティの拠点として不可欠                      コロナ禍でいように叫ばれるようになったオンライン・リモート会議やデジタル化。事務作業効率はそれでよくなるかもしれませんが、ITだけのAIだと人間、リアルなコミュニケーション拠点として、公民館の存在はとても重要だと思います。恐らく公民館自体の必要性は否定されていないと思いますが、貸し室管理なんぞの捉え方ではなく、個々の公民館をリードし、市民の生涯学習活動に貢献、主導する立ち位置としての中央公民館の存在意義を捉えるべきです。現在多様に行われている活動と地域の社会性を再認識し、自助・共助の市民力を高めるために不可欠な地域コミュニティの拠点として、中央公民館の存続を希望します。</p> <p>②中央公民館は災害時の避難対応拠点としても必要                      異常な気候変動、地震・津波などによる想定外の大災害時の避難場所として、現状のようなきちんとした規模の多目的機能をもつ公民館は必要。行政の方も職員数の調整等でコスト（人件費）削減の対象に向かうのではなく、その人的パワーをこうした災害時の対応（その準備の構築）や高齢者、子育て世代が感じている生活上の不便解消、救済に注力されることを考えられたらどうでしょうか。また、隣接する「わかたけ広場」は万一の臨時集団避難対応にも適した場所だと思います。</p>	<p>①コロナ禍を通じ、オンラインでつながることの利点とともに、実際に集うことの重要性も感じております。集える場、つながる場を出来る限り残したいと考えております。ご想像の通り、今回の取り組みは決して「公民館自体の必要性を否定するもの」ではありません。「個々の公民館をリードし、市民の生涯学習活動に貢献、主導する」役割について、中央公民館にしか果たせないものなのか、更なる検討を進めているところです。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>②（避難所については12-1をご覧ください）                      行財政改革の目的は単なる費用削減ではありません。職員にしかできないことに注力するためにICTの活用で業務を効率化し、市民サービスの向上のための施策を実現させるために必要となる財源を生み出すことが最終的な目的であることはご理解下さい。</p>
38-1	<p>私は郷育カレッジに参加しています。講座の7割（今年は9割）が開催される中央公民館は私たちにとって、とても重要な拠点です。中央公民館が無くなれば、まず郷育カレッジの継続は不可能となります。多くの市民の方々に生きがいとしての学びの場を提供していくことも市としての大切な役目だと思います。健康な方々が増えることは医療費などを抑えることにもつながるとおもっています。</p>	<p>「郷育カレッジ」をはじめとした生涯学習は今後も継続すべきと考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
39-1	<p>福津市で生まれてずっと暮らしています。社会人となった今も福津市にいます。私たちが子供のころ過ぎた福津市とは随分様変わりしましたが、これからもこの地で暮らしていくと思っています。人口もまだまだ増えていき、学校問題も気になりますが、今これだけ人口が増えている福津市で公共施設を廃止しようとしていることが信じられません。まだ使用可能な施設です。ホールで音楽発表会などした思い出もあります。まだまだ、工夫次第では廃止することなく継続可能だとおもいます。</p>	<p>人口の増加に伴って、公共施設を減らすべきではないとは一概には言えません。人口の増加により新たなニーズが生まれ、それに対応するためには「選択と集中」の考え方によりサービスの取捨選択を行う必要があると考えています。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
40-1	<p>昨今想定外の災害が毎年発生しています。福津市も8月には大雨のために避難所が開設されました。ふくとびあがコロナ接種会場であったため、使用できなかったと聞きました。中央公民館がその役割を果たしていました。各地域で開設される避難所では人数や入れる住民に限られることも想定され、誰でも避難できる大きな施設は「カメラア」や「中央公民館」などになり、耐震基準も果たしていて、水害などの被害も考えにくい中央公民館は福津市民にとって重要な施設になり、廃止などは決してすべきものではないと考えます。</p>	<p>（避難所については12-1をご覧ください。） （中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
41-1	<p>福津市中央公民館（以下、①）の「施設の再配置」と「機能の再定義」は、中長期的視点に立って考えていく課題と思います。</p> <p>現在では、館内で大型のイベントや各種サークルやセミナー活動が実施されています。しかし、同類の施設にカメラアホール（以下、②）があり2つの施設が運営されていますが、効率的な運用がされているか、維持費の財政上の圧迫がないかなど運営上の課題を問う必要があると思います。この課題を解決するためには、適切な配置と効率的な管理運営に向けた見直しを行い、新たなニーズに対応するために必要となる他の施設の規模と機能の確保に向けて、計画的に取り組む必要があります。</p> <p>まずは現状の運営状況を把握し、効率的な施設サービスを行えているかや利用者の視点に立った施設運営になっているかなどの調査が必要です。さらには、施設ごとの役割や施設の長寿命化も考慮しなければなりません。近隣には、宗像市のユリックスや岡垣町のサンリーアイや古賀市のリーバストラザなどがありますが、どれも複合施設となっており、スポーツイベントが開催出来たり図書館など他の施設と一体になった運営がされています。福津市でもこのような多目的複合施設が望まれると思います。新しく施設を建てた場合は今後の高齢化も考慮し、将来的にそばに高齢者施設を建設可能なスペースをあらかじめ用意したり、大規模な高齢者施設に変更可能な設計をしていくことが大事だと思います。</p>	<p>ご意見のとおり中央公民館の件は、中長期的視点で考える課題であると考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>ご提案の「3. 新規施設の検討。（既存の2つの施設を廃止し、屋内スポーツイベントなども開催可能な全く新しい大型複合施設を整備する構想を検討）」についてですが、現在の財政状況から検討できる状況にはありません。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>本課題の直近の事項として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既存運営の継続。 （現在の上記に挙げた①と②の既存の2つの施設を今まで通り継続して運用していく）</li> <li>2. 施設統合を検討（どちらかを廃止し、ひとつにし施設増強する）</li> <li>3. 新規施設の検討。（既存の2つの施設を廃止し、屋内スポーツイベントなども開催可能な全く新しい大型複合施設を整備する構想を検討）</li> </ol> <p>の議論に分かれると思います。 上記3つを検討していくために、まずは既存施設の評価（多角的に評価し数値化する（※1））を試みてはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の認知度</li> <li>・利用状況の把握（上記①と②の各サービスや施設ごとの利用状況確認）</li> <li>・施設の利用のしやすさ（交通の便や施設利用時の申し込みのしやすさなど）</li> <li>・施設の老朽化に伴う改修や維持管理費などの算出 etc</li> </ul>	
43-1	<p>人口増加がすさまじい福津市で自然災害ナドの避難所としての中央公民館が欠かせない施設だと思います。</p> <p>また今、生涯学習やサークルの活動拠点として利用している、たくさんの人達がいいます。防音設備があったりで、これから先も市民の利用に対応できる施設なのに、なくす事など考えられません。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください）</p>
44-1	<p>現在は緊急事態宣言下で中央公民館での活動は休まざるを得ない状況ですが、私の87才の父は囲碁をするのを楽しみに通っています。そんな高齢者の憩いの場所をどうぞ無くさないで下さい。</p> <p>また台風や水害などの災害から避難する場所としても中央公民館はとても大きな役割を担っていると思います。</p> <p>ただ老朽化は否めないと思います。建て替えあるいは移転を検討してもらえればと思います。（できれば福間中校区内）</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください）</p> <p>なおご提案の中央公民館のような大規模施設の新築については現在の財政状況からは困難と考えます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
45-1	<p>福津市の人口増加率は14.2%と県内最大で増加数は福岡市に次いで8360人だったといえます。大規模な住宅開発が進み、幅広い年齢層が転入してきました。現在も建設中のマンション、住宅地があることから今後さらなる人口増が予想されます。本来ならば、増える人口に対しての公共施設は増加すべきなのに、その施設を減らすということは理解できません。</p> <p>また8月の大雨時による避難所としても大切な役割を果たしていました。予期せず発生する自然災害に対して防災拠点は必要不可欠なものです。</p>	<p>人口が増加すれば公共施設を増やすべきというご意見については、一概にそうとは言い切れないと考えます。人口増加により新たなニーズが生まれており、それに対応するため「選択と集中」の考え方によりサービスの取捨選択を行う必要があります。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください）</p>
46-1	<p>生涯学習プログラム「郷育カレッジ」の拠点として、学校教育、社会教育において、多様な目的にも対応できる設備が整っている事、市民にとって慣れ親しんだ場所として不可欠な施設である。</p> <p>今後頻繁に起きるであろう大雨・洪水・土砂災害又は地震・津波などの自然災害に対する避難所として必要である。</p> <p>現在コロナ禍という状況を考えると、大型公共施設である中央公民館は市民にとって避難し易い施設であると思う。</p>	<p>郷育カレッジは継続すべき事業であると認識しています。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください。）</p>
47-1	<p>福津市の人口増加で学校施設の増築が行われていますが足りず、新設されるということで公民館を取り壊すと聞きました。公民館はサークルなどで活用され、今はふくとびあの利用もなかなかできず、いろんな面で公民館は利用されています。そこを壊す必要があるのでしょうか。まだまだ利用価値のある施設だと思います。</p>	<p>中央公民館の廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。「学校か公民館か」という2択ではないことは、まずご理解下さい。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
48-1	<p>中央公民館は市民の税金をかけた上、まだ耐用年数もあるとのこと、税金の無駄遣いにならないのでしょうか。津屋崎には「カメリア」もありますが、市の中心地にある中央公民館は拠点の場所として残すべきではないかと思えます。</p> <p>個人的には公民館研修室での「郷育カレッジ」の講座は定年となった今からが利用機会が増えると思っていた所です。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
49-1	<p>福津市の人口増加に伴って小中学校の児童数も年々増え続けていて、小中学校の子どもを持つ親たちの中には学校の新設をのぞんでいる方もいるとは思いますが、子どもたちの学びの事を考えると早急に対応していくべき課題だとは思いますが、地域の方々がサークル活動等で日々利用していたり、設備も整っていてまだまだ利用価値のある中央公民館を取り壊して学校を新設するというのは考えられない。</p>	<p>中央公民館の廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。「学校か公民館か」という2択ではないことは、まずご理解下さい。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
50-1	<p>私は公民館で行われている「日本語教室わかば」の生徒です。私は「わかば」にお世話になって10年近くになります。最初は、日本語が話せない、書けない、読めない状況でしたが、先生方の協力で、今では日常生活を楽しくすごせる程日本語を修得することができました。ですが、より充実させるために今でも学習を継続しています。ぜひぜひ、私たちの学習の場を存続させていただきたいと思えます。</p>	<p>「日本語教室わかば」をはじめとした生涯学習・ボランティア活動はこれからも継続して頂きたいと考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
51-1	<p>中央公民館が出来た当初から、コーラスで利用させて頂きました。最初は公民館クラブとしてもお世話になり、会場利用費なども優遇頂き助かりました。コーラスを楽しむことはもちろん、共に子育て中ということもあり、子育ての悩みを聞いてもらったり、励ましあったり、コーラスと共に自分自身も成長できました。地域に根ざした活動と言うこともあり、色々なボランティア活動に参加しました。たとえば、公民館の舞台で就学前の子どもたちにミュージカル仕立ての劇をしたり、色々な老人ホーム訪問で音楽活動、文化祭、イオンでの福津市宣伝、まだ造成途中の明日花の地でトラックの上で福津市の発展のために歌ったことなど、練習は大変でしたが充実した日々を過ごせました。</p> <p>これも公民館リハーサル室という立派な練習場所があったからです。3度ほど会場係を務めました。が、リハーサル室が使えない時はカメラのリハーサル室をはじめ、各所のピアノが置いてある公民館、とにかくどこもあいてなく、しかし練習をしなければ出演依頼をして下さった方に失礼なので、必死にさがしました。福津市で見つからない時は、古賀・新宮・福岡市内までさがしに行ったこともあります。</p> <p>練習拠点の中央公民館がなくなれば、活動ができなくなります。35年も続けているので今は団員もへり、若い時のようにはいきませんが、生涯教育として、出来る限りボランティア活動もして行きたいです。公民館の維持が無理ならリハーサル室に変わるものを建てて頂けたら有難いです。我々の練習の場をなくさないよう、どうかお願い致します。</p>	<p>今回のパブリックコメントや行革審議会の答申を受け、まずは現在の中央公民館の機能について再定義を行い、最適化及び重複する機能の統合についての検討をしていきます。よって、この大綱期間中である令和7年度までの中央公民館の全面的な廃止は行わないこととします。</p> <p>ただ今後も、中央公民館に限らず、公共施設の統合・廃止についての検討は継続すべきと考えます。検討にあたっては、市全体の公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、市民の皆様にお示ししてご意見を伺いながら進めて参ります。市全体の公共施設を最大限に活用し、将来の世代も含めた市民の負担を軽減することは、私たちの世代が取り組むべき課題であると考えています。</p> <p>コーラスをはじめとした生涯学習・ボランティアは今後も是非続けて頂きたいと考えております。リハーサル室については中央公民館の中で最も稼働率が高い貸室であり、防音設備のある部屋が必要であることは認識しております。今後の検討にあたっては、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
52-1	<p>南小はプレハブ教室が立ち並び、学校新設は急がなければなりません。しかし竹尾緑地は適地ではなく、したがって中央公民館へとなくなってしまいます。そうすれば今まで使用させていただいている私たちは学びの場を失ってしまいます。（カメラアはリハーサル室の奪い合い。）提案します。</p> <p>①カメラアステージの改築・・・いつ行ってもガラガラ。喫茶部を廃止し親子図書館へ。2階スペースを一部防音室にしてピアノがあるレッスン室と視聴覚室そして大小会議室へ。図書は一階へ。</p> <p>②ふくとびあ改築・・・2部屋続きぐらいの防音室にピアノを設置。太極拳・ヨガ・ダンス等のレッスンができる部屋へ</p> <p>③中央公民館は年間維持費が約6000万と聞いています。先行投資で宮司公民館を生涯学習センターに。1階に防音の小ホールを2階に各教室を。使用料は今の中央公民館程度にし高齢者が使用できやすく。学びの場をお願いします。</p>	<p>中央公民館の廃止は、学校整備のための財源確保の案として検討されてきました。「学校か公民館か」という2択ではないことは、まずご理解下さい。</p> <p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
53-1	<p>女声コーラスふらいばんは1986年に結成し、35周年を迎えます。私は1999年に入団し、指揮者の池田先生、ピアニストの野中先生のご指導の下、仲間と共に合唱の素晴らしさに目覚め、現在まで21年間、積極的に参加しています。</p> <p>合唱活動は生涯教育の一環として大きな役割を果たします。音楽に対する興味が深まり、日常生活のストレスを発散し、明るく豊かな心になります。仲間と作り上げていくステージは根気のいる作業ですが楽しみながらも粛々と取組み本番を迎えます（年に3～4回）。まさしく合唱は頭と体と心をフル回転し若さと健康を保つ活力です。何度も発出される緊急事態宣言下、仲間と集うことの喜び、大切さを痛感しました。私たちの活動にはピアノの設置された防音室が必要です。中央公民館のリハーサル室は最適です。存続していただくよう、強く要望します。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
54-1	<p>会場（公民館）は毎週、回やコンサートなど利用させていただいております。利用出来なくなるなんて思いもよらぬこと、絶対になくさないでほしいです。</p> <p>市民の文化的な利用を、上層部で決定して市民のための施設なのに納得がいきません。手軽に利用できる場所があれば紹介して下さい。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
55-1	<p>中央公民館の施設の再配置と機能の再定義について申し上げます。現在週に一度のコーラス練習に使用させて頂いています。大変有意義な時間です。文化交流の場としての存続を希望しますが、色々な面からの存続が難しくれば代替えの施設を希望します。シニア世代が増える昨今、カメラアだけでは場所の奪い合いになってしまいます。みんなが集い、健康的に過せる施設の在り方をご検討下さい。よろしくお願い致します。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
56-1	<p>私は遠賀郡より週1回中央公民館へ通っております。福津に素晴らしい先生がコーラスの指導をされていると聞き10年前から入団しました。年を重ねるにつけ文化活動の大切さをつくづく感じます。中央公民館の機能を是非継続願います。</p>	<p>(中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください)</p>
57-1	<p>女声コーラスふらいばんに入団して26年になります。こんなに長く歌い続けてこられたのは素晴らしい指導者、ピアニストの先生、支え合える仲間に出会えたこと、そして何よりも中央公民館を活動の拠点とさせていただいているおかげだと思います。合唱には、ピアノと防音設備の整った環境が必要不可欠です。リハーサル室は私達の声をひとつのハーモニーに作り上げてくれる大切な場所です。今、福津市でこれほど音楽活動に最適な場所が他にあるでしょうか。失くしてしまうことは大変大きな損失だと思います。ご近所の回覧板の呼びかけから始まったふらいばん35年の歴史には多くの諸先輩方の思いがあります。コンクール・ボランティア・EJC・演奏会など数えきれないほどの様々な活動を通して、自分自身を高め福津市の文化発展につながるようこれからも頑張っていきたいと思っています。合唱を続けていくこと、合唱は私達の生きる力です。どうか中央公民館の存続をよろしくお願いいたします。</p>	<p>(中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください)</p>
58-1	<p>私が所属している「女声コーラスふらいばん」は主に福津市公民館で練習が行われています。私は30年間（1年半程お休みしましたが）お世話になっています。</p> <p>練習会場のリハーサル室は広々として、天井も高く、音響効果がバツグンです。そして壁一面に鏡が張ってあり振りの練習もでき、コーラスの練習会場としては私が知って会場の中では一番の会場です。特に今のコロナの時代において、こうした広々とした会場で練習できる事は幸せな事だと思います。リハーサル室だけでなく他の部屋、施設も充実していると思います。もちろんホールもです。生涯教育はとても大切です。その生涯教育、文化の育成、充実の為に公民館は市民にとって不可欠な場所です。</p>	<p>(中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください)</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
59-1	<p>福津市では「第3次福津市行財政改革大綱」が策定され、その中に中央公民館の施設の再配置と機能の再定義という素案がある事を知りました。私は毎週コーラスに通っています。仲間とコーラスを楽しみに練習に励んできました。気づけば30年以上の歳月が過ぎました。決まった日時に集まり共に歌う♪私にとって当たり前の日常が変わるかも知れない事態に大変驚きました。老朽化に伴いメンテナンスも必要なことは理解しますが、公民館を廃止するとの提案には反対です。コーラスだけではなく、今も公民館を使用されている多団体の方々も同じ想いを感じていらっしゃると思います。私達の活動は指揮、ピアノ伴奏の先生方のご指導でなっています。公民館の様な条件のそろった会場を確保するのは簡単には出来ません。私達にとって、中央公民館は大切な施設です！中央公民館の存続を強く希望します！</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
60-1	<p>「スタードーム」は竹を組み合わせて作る半円型のドームです。（最近流行りのグランピング程度のサイズになります）</p> <p>福津市の生涯学習プログラム「郷育カレッジ」の講座からスタートした取り組みで現在は独立した活動をしています。子どもたちの体験学習として、小学校・中学校・社会教育プログラムのキャンプなどに講師として参加したり、様々なイベントなどに協力したり、県外まで出向くこともあります。基本的な活動拠点は中央公民館で活動に必要な部材の竹は公民館に保管しています。かなりの場所を必要とするので、この公民館が無くなってしまうと、「スタードームチーム」としての活動は難しくなります！</p> <p>全ての年齢、立場の方々が学ぶ社会教育の拠点である中央公民館は運営の形を変えとしても、絶対福津市に必要な施設です。市民の学びの場をどうぞ奪わないで下さい。</p>	<p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
61-1	<p>私は福岡市内から週一回、中央公民館へコーラスの練習に通い、もう9年になります。先生の合唱指導はとても解りやすく楽しいです。毎年、お母さんコーラスの全国大会をめざし、練習・努力しています。中央公民館リハーサル室はちょうどいい広さと、立派なピアノがあるので、気持ち良く練習できています。「再配置と再定義」とありますが、引き続き中央公民館リハーサル室で安心して練習させていただきたいと、強く要望します。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
62-1	<p>「女声コーラスふらいばん」の一員として、約30年。ずっと中央公民館のリハーサル室で毎週金曜日、練習してきました。小学校のころから合唱部に入り、楽しく歌ってきて、生涯歌っていきたくて思っていたのですが、最大の危機が来るとは！福津市にはカメラアや宮司コミュニティセンターなど防音設備の整った所はありますが、カメラアは競争率が激しく、朝5時半に並んでも取れません。宮司コミュニティセンターは使用料が非常に高い！そんな中、中央公民館は文化協会の割引もあり、施設としても大きくて、すばらしい！このような場所は他にありません。生涯学習の大切さが言われている今、行き場を無くす私達はどうすれば良いでしょうか。何とか中央公民館を存続して頂けないでしょうか。深く、深くお願い致します。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
63-1	<p>ふらいばんに在籍している私達団員にとって、公民館（リハーサル室）はなくてはならない生活の一部です。コーラスに初めて出会って30年余り、公民館はずっと側にあり、私達を支えてくれました。リハーサル室での練習はもちろんのこと、舞台では保育所の保護者、園児、保育士の先生方の前でミュージカルの上演、ふらいばんコンサートの開催、等々、数えあげればきりがありません。コーラスは生涯学習として、これからも私たちに元気を与えてくれるはずです。そのためにも私たちの大切な居場所である公民館の存続を切に願ってます。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
64-1	<p>中央公民館存続は必要です。福津市に転居して30年余りとなります。当時は福間町でしたが、小さな町であっても近くに中央公民館があり文化講演会、コンサートなどの行事があり、様々な文化にふれることができました。又サークル活動はコーラスグループに参加して30年近く続けていますが、この頃はピアノを備えた練習場所の確保がむつかしくなっている現状です。</p> <p>福津市は人口も増加していて、今後は公共施設も不足してくることでしょう。又高齢者が元気に生活する上で近くにいつでも利用できる施設が必要です。施設の老朽化など多くの課題はあるでしょう。しかし、現存の施設を活用するのも大事だと思います。現在地での中央公民館存続をお願いします。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p> <p>人口が増加すれば公共施設を増やすべきというご意見については、一概にそうとは言い切れないと考えます。人口増加により新たなニーズが生まれており、それに対応するため「選択と集中」の考え方によりサービスの取捨選択を行う必要があります。</p>
65-1	<p>「女声コーラスふらいばん」に入会し、週一回中央公民館リハーサル室にて練習しています。ピアノが常設してある施設は限られています。練習場所の確保が容易でないなか、中央公民館が無くなれば、合唱団の存続まで、危うくなるのではないかと、気をもんでおります。唯一の趣味であるコーラスが生きなくあることはありませんように。ぜひとも、中央公民館が存続となりますよう、よろしくお願い致します。これからも楽しく歌えますように。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
66-1	<p>主人が転勤族の為、引越した先で女性コーラスのサークルを探しては入会し、40年。ついすみ家として25年前、宗像の隣町、岡垣町に越して、縁あって「女声コーラスふらいばん」に入会。今までのどの先生よりも指導のすばらしさを実感し、年1回の文化祭やおかあさん大会、合唱祭、数々の暖助出演、と先生とピアノの先生のご指導のもと、週一回の練習を楽しみに頑張って参りました。会員の皆、子供も独立し、生涯学習が無くてはならぬものになっています。練習場所を確保するのは容易な事ではなく、他のサークルメンバーと折り合いをつけながら週一回の練習会場をこの公民館を中心に活動して参りました。ピアノさえあればどこでも、という訳にはいきません。歌しやすい部屋、広さである事、会費内でまかなえる事、会員が通える距離にある事など大切な条件です。どうか公民館の存続をお願い申し上げます。</p>	<p>（中央公民館、リハーサル室については51-1をご覧ください）</p>
67-1	<p>「日本語教室わかば」は中央公民館内にあるボランティアセンターで毎週火曜日の午後、福津市近郊の外国人に日本語の授業を行っています。ここ数年は福津市の人口増によって、日本語を学びたいという外国人の市民が増加の一途をたどっています。</p> <p>日本語を覚えることは、生徒のみなさんが、日本で生きていくために必要不可欠なことです。他の自治体では行政主導で日本語教室を開催している所がたくさんありますが、福津市では、それがなされていません。私達の教室はボランティアスタッフのみで運営していますが、ボランティアセンターを活動場所として利用できることで何とか教室運営ができていたという状況です。現在、コロナ対策も含めて、ボランティアセンターのスペースでは足りないため、2階の研修室も利用しています。そして、これはボランティアセンターが中央公民館という場所にあるからできることで、スペースに余裕のない施設では困難なことです。</p> <p>また、日本語指導をするスタッフは、困っている人たちの力になりたいという思いで日本語指導の勉強をしている方ばかりですが、学びや交流の場を得ることが生き甲斐になっておられます。</p> <p>この状況から、中央公民館は支援が必要な市民のために絶対必要な施設です。利用料金などを見直し、収益を上げるなどの工夫をすることで、是非とも施設の存続をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>「日本語教室わかば」をはじめとした生涯学習・ボランティア活動はこれからも継続して頂きたいと考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>「使用料を見直しして収益を上げるなどの工夫を」とのご提案についてですが、今回の取組みの中に、「公共施設使用料の見直し」を挙げております。「公共施設使用料設定に係る基本方針」を策定し、各施設でバラつきがある算定根拠を明確にすること、また、利用する人とならない人の負担の公平性を図ることを目的としています。検討にあたっては、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
68-1	<p>○はじめに</p> <p>福津市第3次行財政改革大綱(素案)を拝見いたしました。わが市の現状を踏まえ、課題を整理し、未来につながるまちづくりを目指すという趣旨・方向性に賛同いたします。</p> <p>その中に、「必要性が高い施策、事業への重点化を図りながら、今の時代に合わなくなったものや優先順位が低いものを見直す、民間にできるものは民間に任せる」ということ掲げられています。このことに関して、「市民生活の質を高める上で、福津市にとって必要性が高いものをいかに考えるのか」という点につきまして、意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 意見者の立場(自己紹介)</p> <p>私は、生まれも育ちも福津市（旧福間町）です。福間中学校で吹奏楽部に入学し、中学卒業後、昭和56年に福間市民吹奏楽団（現 福津市民吹奏楽団）に入団し、本年度が在団40年目です。長く市民吹奏楽団における活動とおして地域と関わってきたことを踏まえ、吹奏楽をととした福津市の文化振興について意見を述べさせていただきます。</p> <p>2. 「福津市民吹奏楽団」の概要</p> <p>福津市民吹奏楽団は、昭和49年に「福間市民吹奏楽団」として発足し、市制施行を期に「福津市民吹奏楽団」と改称しました。この母体は昭和41年に結成された「福間中学校OB吹奏楽団」です。福岡県で最も古い「市民吹奏楽団」です。まだ「生涯学習」という言葉が一般的でなかった時代に、福岡県に誕生した市民吹奏楽団の第1号が、福岡市でも北九州市でもなく、福間町(福津市)に誕生したという歴史を誇らしく思っています。そして、それが現在も続いているということが、福津市が文化（とりわけ吹奏楽をととした音楽文化）を大事に育ててきた証左でもあります。</p> <p>私は40年間、県内、九州内の市民吹奏楽団事情を見て参りましたが、そこで強く感じていることは「市民吹奏楽団を作るのはわりと容易である。しかし、それを続けることは極めて困難である。」ということです。中学校や高校で吹奏楽を経験した人で、「吹奏楽を続けたい」という気持ちを持つ人は多くいます。実際、この40年でたくさんの吹奏楽団が誕生してきました。その反面、吹奏楽コンクールで輝かしい成績を残しつつも、消えていった市民吹奏楽団も多くあります。それは「メンバー、楽器、練習会場、指導者」の問題だといえます。福津市民吹奏楽団も例外ではなく、解散の危機がこれまでに幾度かありました。しかし、創立者である初代団長の小田さん（大和区）をはじめとするメンバーの熱意で乗り切ってきました。楽団の解散はたやすいことですが、もう二度と「福岡県で最も古い市民吹奏楽団」はつくれません。こうした意地もあったと思います。</p>	<p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>吹奏楽をはじめとした生涯学習・文化活動は重要であり、今後も是非続けて頂きたいと考えております。また、施設の集約・複合化については検討しておりますが、利用されている団体の合併について、市が検討するものでも強制できるものでもないと考えております。中央公民館を他の公共施設へ集約・複合化するにあたっては、練習会場等が必要であることは認識しており、検討事項に含めております。検討にあたっては、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>3. 「吹奏楽」の意義</p> <p>吹奏楽は、クラシックだけでなく、歌謡曲、ジャズ、ポップス等、幅広いジャンルの音楽表現を可能にする演奏形態です。中学・高校の部活も多く、音楽文化の担い手として、幅広い間口を持つものです。</p> <p>音楽は、音をとおした表現という時間芸術であり、人生を豊かにしてくれるものです。小学校学習指導要領(平成29年告示)解説音楽編に、音楽科の意義として「心豊かな生活を営むことのできる人を育てること、ひいては、心豊かな生活を営むことのできる社会の実現に寄与すること」が記載されています。先人が築いた音楽文化を継承しながら、それを楽しみ、また発展させていくことで、私たちの生活を豊かにしていくことが、音楽の持つ大きな意義の一つです。吹奏楽は、そうした音楽と生活を結びつける、大きなパイプの一つだと言えます。</p> <p>学校の部活動としての吹奏楽も広く定着・発展してきています。私が福間中学校3年生の時(昭和55年)、吹奏楽コンクール中学校の部・福岡支部予選の参加校は17校でした。平成に入ると、100校近く参加するようになり、コンクールが4日間にわたって行われるようになりました。平成10年頃になると、さらに参加校が増えていったため、「福岡支部予選」の前に、筑前地区、福岡市、筑後地区といった「地区予選」を行わなければならなくなっています。テレビ番組でも「吹奏楽の旅」が放送されるなど、吹奏楽が音楽文化の重要な担い手として、裾野を広げ、定着してきているといえます。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>4. 一般の吹奏楽団 = 「市民吹奏楽団」の意義と特徴</p> <p>草野球を楽しむ、陸上競技の大会に出場する等、生涯学習の活動は様々なものがあります。一般市民による吹奏楽の活動、いわゆる「市民吹奏楽団」の活動もこの一つです。生涯に渡って、仲間とともに音楽を追究する活動は、感性や情操の涵養はもちろん、仲間作り、コミュニティ作りにも大きく寄与するものです。高校を卒業したばかりの若者と、定年を迎えた初老の大人が、同じ目的を持って、協力して何かを成し遂げるといようなことは、そうそうあるものではないと思います。市民吹奏楽団は、音楽を表現するという文化的営みへの喜びに加え、人的ネットワークの確立にも寄与します。</p> <p>「市民吹奏楽団」の活動を成立させる条件として、「メンバー、楽器、練習会場、指導者」の問題があります。合奏を成立させるためには、ある一定の人数が必要ですが、「人数」だけでなく、「編成」も考えなければなりません。木管楽器・金管楽器・打楽器がほどよいバランスで揃っていることが必要です。ただ人が集まればいい訳ではありません。また、楽器についても、自分が経験したことがない楽器を演奏するのは困難で、トランペット担当の人が急にクラリネット、というような訳にはいきません。編成を意識したメンバーを揃えることはなかなか大変です。次に楽器の問題です。楽器は個人で用立てするのが基本になると思いますが、ティンパニ、大太鼓、シロフォンなどの大型楽器は、個人で購入・維持・管理することは困難です。クラリネットなら1人でも楽しめるでしょうが、大太鼓を1人で持っていては仕方が無いからです。合奏の中で楽しむものです。また、高額な上、保管場所も必要です。合奏場所としての練習会場も必要ですし、楽器の保管場所もないと成り立ちません。</p> <p>幸いにも、福津市民吹奏楽団は、中央公民館という練習会場、楽器保管場所があります。また、福岡町の時代には、楽団だけで購入するのが困難だったティンパニについて、町からの補助をいただき、購入できました。「練習会場・楽器」の問題が解消され、活動が活性化しました。</p> <p>さらには、指導者の問題もあります。吹奏楽経験者は、部活で各楽器の指導は受けてきていますが、指揮法や合奏運営のトレーニングを受けている人は殆どいません。指導者不在で活動がうまく進められない市民吹奏楽団も多く見られます。こうしたことを考えると、市民吹奏楽団の活動で、全くの自主的な活動で進めることは非常に困難であり、大なり小なり行政等のバックアップが必要です。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>5. 福津市中央公民館について</p> <p>福津市第3次行財政改革大綱(素案)に記された事項「行政サービスの再構築」の中に、「高度経済成長期に整備された公共施設は、更新の時期を迎え、老朽化対策が大きな課題となっています。これに対応するため、他に重複する機能を持つ公共施設を統合します。また、老朽化が進む施設の廃止、利用者が減少するなど事業の役割が小さくなったものの廃止を目指します。」と記載されており、「選択と集中」の項に「中央公民館の施設の再配置と機能の再定義」が記されています。これらから想像しますと、文化会館(カメラホール)と中央公民館は機能も類似しており、老朽化した中央公民館は廃止して、文化会館に統合する、ということになるかと思えます。そうした場合、福津市民吹奏楽団は、「練習会場、楽器保管場所」といった拠点を失うことになり、存続の危機を迎えます。中央公民館ができる前、昭和の福間市民吹奏楽団は、小学校の体育館が借用できるときに練習する、という状態でした。また、楽器保管場所もないため、初代団長の小田さんの自宅の車庫に楽器や譜面台を置かせてもらっていました。携帯電話がない昭和時代ですから、1回練習に欠席すると、次回、いつどこで練習があるか分からない、また練習に集まっても、大きな車で来たメンバーがいなければ楽器も取りに行けない、といった極めて不便な状態で、団員は減る一方で新規入団希望者も殆どいませんでした。昭和の終わり頃はホール(福間町公民館)の建設計画が出て参りましたので、「ホールができるまでは頑張っ続けてよう。それでも人が集まらなくなったら楽団を解散しよう」という覚悟で踏ん張ってきました。</p> <p>平成に入り、福間町公民館(現在の福津市中央公民館)が完成し、楽器庫もいただきました。毎週、同じ会場で練習ができ、楽器も保管できるようになり、団員も増え始めました。時を同じくして、吹奏楽コンクール出場に向け、指導者として福間東中学校で音楽科教諭として教鞭を執られていた先生を指導者に迎えました。そして先生が教え子さんに声かけをしてくださり、編成上不足するパートの補充も行いました。「メンバー、楽器、練習会場、指導者」が揃ったこととなります。こうして出場した平成元年度の吹奏楽コンクールでは、前年度までの不活発な活動がうそのように、金賞を受賞し、福岡県代表として九州大会に出場することができました。福岡県で最も古い市民吹奏楽団という「歴史」に、「実力」も備わってきたといえます。以後、中央公民館を活動拠点に先生のご指導の下、7回の九州大会出場、うち2回は金賞を授賞しました。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>6. 「市民吹奏楽団」を巡る社会状況</p> <p>平成10年、先生が福間市民吹奏楽団の音楽監督を退任されたころ、近隣の市町村にも多くの市民吹奏楽団が誕生しました。JRの各駅に1～2つの吹奏楽団があるような状況になってきたのです。市民の自主活動から誕生した楽団だけでなく、自治体が主導して立ち上がった吹奏楽団もあります。そうした楽団は、練習会場の市の施設の使用料が無料だったり、楽器を町の予算で揃えたり、椅子並べなどの練習会場のセッティングを町の職員が行ってくれたり、かなり恵まれた条件で活動ができます。演奏者の側から見ると、正に選択肢が増えるわけで、A楽団が気に入らなければ、より便利な隣の駅のB楽団に入れるようになってきたのです。私が「福間市民吹奏楽団」に入団した頃は、福間でなければ「春日市民吹奏楽団か大野城市民吹奏楽団か飯塚吹奏楽団」といった状況で、近隣市町に市民吹奏楽団はありませんでした。現在は、福津にも2つ、宗像にも2つ、古賀、新宮、岡垣にもそれぞれ市民吹奏楽団があります。福津市民吹奏楽団がイヤになれば、すぐに別の市民吹奏楽団が見つかります。条件のよい楽団にメンバーが移っていく時代になりました。</p> <p>福津市民吹奏楽団で指導者である先生が退任された頃、このような状況でしたので、団員数は徐々に減っていています。演奏者は、少しでも便利な方、充実した方、お金がかからない方を選ぶからです。こうなると、「創業メンバーの熱意」だけでは如何ともしがたい状況になってきています。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>7. 「市民吹奏楽団」の個性</p> <p>近隣にたくさん市民吹奏楽団が誕生した背景の一つに、「それぞれの楽団のカラー・個性の違い」もあると思います。わが市にも「福津市民吹奏楽団」と「カメラ吹奏楽団福津」の2つの市民吹奏楽団があります。それぞれ、設立の趣旨が異なり、目標や活動内容等も異なります。例えば、コンクールに出場するかしないか、出場するにしても参加すればいいのか、絶対金賞を目標にするのか、難曲に挑むのか、簡単な曲を気軽に楽しむのか、音楽の追究を主眼とするのか、仲間とワイワイやることを主眼とするのか、等々、各市民吹奏楽団の味わいは異なります。</p> <p>今般の「中央公民館の見直し」に連動して、「2つの市民吹奏楽団を統合してはどうか」という意見も出るかもしれませんが、それはかなり無茶なことだと考えます。宗像大社と宮地嶽神社は、どっちも神様だし、ひとつにまとめたらどうか、というのと同じくらいの暴論だと思います。大きな圧力がかければ、2つの市民吹奏楽団の「統合」はできるかもしれませんが、その後、大量の退団者が出ます。きっと出ます。楽団の統合＝メンバーの和合とはなりません。楽団の個性が異なるからです。そして、出て行ったメンバーが別の市民吹奏楽団を立ち上げるかもしれません。結局は2つ以上の楽団になります。個性が違うものを無理にまとめると、うまくいきません。文化の振興どころか、文化の衰退につながります。福津市が育んだ吹奏楽の文化の火が小さくなり、消えてしまうことにもなりかねません。県内の市民吹奏楽団の分裂騒ぎは数々見てきましたが、「分裂した双方が発展した」事例は寡聞にして知りません。だいたい一方が消えるか、勢いを失って双方とも活動が縮小し弱体化するか、ということになります。</p> <p>8. 福津市と吹奏楽</p> <p>蛇足ながら、福津市と吹奏楽のかかわりについて述べます。福岡県最古の市民吹奏楽団が福岡の地に誕生したことは前述の通りですが、こうした背景に、福津市から吹奏楽の文化を支える多数の人材を輩出したことが挙げられます。例えば、以下のとおりです。（個人が特定できる情報については省略しています）</p> <p>このような諸先輩方が築かれた「吹奏楽の礎」を福津市から消してしまうことになれば、福津市が「文化を大切にしないまち」であることを宣言することに等しい、象徴的な事象となってしまいます。「〇〇先生や〇〇先生を輩出した福津市が市民吹奏楽団をぞんざいに扱い、県内で一番古い楽団をつぶした」ことになるからです。本市にある2つの市民吹奏楽団がお互いを尊重しながら、それぞれの味わいを持って活動を継続できるよう環境を維持していただきたく、切にお願いします。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>9. まとめ 長文で失礼しました。意見をまとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進において、「吹奏楽」は福津市が誇る文化の一つである。</li> <li>・吹奏楽人口の増大を受け、市民吹奏楽団が各地に増えているなか、魅力的な楽団運営には「メンバー、楽器、練習会場、指導者」の4要素が必要であり、その充実のためには自主運営任せではなく、大なり小なり行政のバックアップが必要である。</li> <li>・本市にある2つの市民吹奏楽団の活動を活性化させることは、福津の多様な文化の育成につながるものである。</li> <li>・そのためにも、福津市中央公民館が持つ「福津市民吹奏楽団の拠点機能」である、練習会場と楽器保管庫の提供は継続していただきたい。</li> </ul> <p>○終わりに 学校教育において、配慮が必要な子どもに支援を行うことは、最良ではありません。それこそが真の平等だと思います。生涯学習においても同じではないでしょうか。配慮(行政のバックアップ)が必要な分野の一つである「市民吹奏楽団」の活動の維持・発展のためにも、現在中央公民館が持つ「福津市民吹奏楽団の拠点機能」について、今後もご高配を賜りたくお願いいたします。</p>	
69-1	<p>市民活動の継続を願って、中央公民館にボランティアセンターを移設され、私たち多くのボランティア団体が継続して活動ができるようになりました。活動の拠点は重要なので、再配置を検討される際には、各団体との協議を十分に諮って進めてほしい。</p> <p>また、中央公民館は台風など災害時に最初の自主避難場所として指定されていて、市民にとっては大切な場所と認識しています。耐震基準を満たした、使用可能な状態にある施設なので、急いで取り壊す必要はないと思います。</p>	<p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>ボランティアセンター事業は重要な施策であると考えております。またご意見のとおり、各団体との協議は必須であると考えております。</p> <p>(避難所については12-1をご覧ください)</p>
70-1	<p>中央公民館はすでに、災害時の避難場所として大切な機能を持っています。まだ使用可能な状態にある施設なので機能を見直すことは必要としても、急いで取り壊す必要はないと思います。考えるべきは改修を含めて、できるだけ永く施設を使用するためには、どうしたら良いか、だと思います。</p>	<p>(中央公民館については8-1をご覧ください)</p> <p>(避難所については12-1をご覧ください)</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
71-1	中央公民館廃止案の撤回を希望します。手光の場所は、福津市各校区の中心に位置し、子ども会育成会行事をする際に子どもが参加しやすい場所となっています。以前津屋崎の公民館から現在の手光にかわり、参加する子どもさんや保護者の方からこの場所での継続の声をうかがっています。経費削減や修繕費等あるかと思いますがみんなが利用しやすい手光での継続を希望致します。	（中央公民館については8-1をご覧ください）
72-1	中央公民館内に市子連の事務局を置かせていただいています。2年程前に津屋崎公民館より移動させられました。それなのに、また、移動をしないといけないのでしょうか。調理室の改装に市民の税金を使い、また、新たにどこかに移動…。移動先すら決まっていないのに廃止の話だけが起きている…。確かに市子連は市からの補助金をいただいています。しかし、だからと言って「お金さえ渡していればいい」みたいな考え（そういうふうにはかと思えません）は、市としてあり得ないと思います。他にも、中央公民館をご利用されている方々は、活動の場をなくしてしまいます。カメラや、ふくとぴあだけでは到底できるものではありません。「青少年健全育成」というものが、すべて「無」になってしまうのではないのでしょうか。ホールのみをなくすとか、色々な方法で、存続させていただきたいと思います。	（中央公民館については8-1をご覧ください）  先日、市長と中央公民館の利用団体との対話の機会がありましたが、事務所の件だけでなく、各団体さまざまな課題があるとのことをお伺いしました。子ども会連合会は市が委託した事業ではなく、地域の自主的な組織であると認識しております。今回の「機能の再定義」はそのような課題も含め、社会教育のありかたについても考えていくものです。  市全体の施設を最大限に活用し、将来の世代も含め市民負担を減らすことが、福津市の未来のために、私たちの世代が取り組むべき事項であると考えています。
73-1	子ども会育成会事務局にきています。子ども会の事業を行う上で公民館は利便性にすぐれています。自然性もたくさんあり、中央に位置しており、市の習い事もたくさんあり、年齢がいても習えることがあります。公共交通機関の利便性がないところに変わると困ります。存続はぜひ行って下さい。	（中央公民館については8-1をご覧ください）
74-1	人口増加の著しい福津市で、防災拠点の機能を果たす中央公民館が廃止になると住民としては不安が増大します。 それとは別に耐用年数が20年近く残っていて、利用者にとって十分利用価値がある施設にもかかわらず廃止にするのは理解できない。ましてや公民館を廃止した後、建物はどうするのでしょうか？壊すにも税金が使われますよね？もし建物を残す…となると使われなくなった建物がそのままであれば廃墟となり治安も悪くなるのでは…と心配です。そして使える建物を壊すことも、税金のムダ使いに感じます。	（中央公民館については8-1をご覧ください）
75-1	現在公民館は社会教育や趣味、体力作りなどのサークル活動に利用されており、各コミュニティに必要だと思います。また、中央公民館は広さや充実した施設も有り、無くす動きは考えられない事ではないでしょうか。	（中央公民館については8-1をご覧ください）

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
76-1	<p>第3次行財政改革大綱については、行政の効率化等を目指すものであり、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>しかし、「中央公民館の施設の再配置と機能の再定義」については「施設の再配置」と「機能の再定義」の順番が逆ではないでしょうか。まずは、現在公民館に求められる機能をきちんと列挙・検証・再定義した上で、福津市の公共施設がそれらの機能どのように果たしているかを確認した後に、「施設の再配置」を云々すべきでしょう。現在公民館に求められる機能は多様であり、毎年大雨などの災害が発生する中で、避難所としての役割についても十分配慮をすべきであり、機能の検討の際に短絡的な視座に立つことは許されません。下記の審議会のコメントの趣旨を十分に把握していただいた上で、大綱を実施していただきたいと思います。</p> <p>「実施の際、結論ありきの拙速な進め方は危険です。特に公共施設の廃止や民営化については、そこに至った背景や理由などを、これまでの利用者や多様な関係者に対して、今後への配慮を示した上で、タイムリーかつ丁寧な説明と対話を進める必要性を強く感じています。」（第3次福津市行政改革大綱実施の際の留意点について）</p>	<p>「施設の再配置」と「機能の再定義」についてはご指摘のとおり機能のほうが先であると考え、取り組み項目名を変更します。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>
77-1	<p>私は「日本語教室わかば」でボランティアで日本語を教えています。近年はグローバル化が進み、思想も経済も人の移動も国境がなくなっています。少子化による労働力不足から今後も外国とのつながりをもたなければならないと思います。</p> <p>そんな中、福津市も国際結婚をしたり、また、仕事で母国を離れて生活している人がたくさんいます。そんな人たちにとっての壁はやはりことばの問題です。少しでも日本の生活がスムーズにいくようにことばのサポートをしています。その人たちの勉強の場となっている中央公民館が廃館になるかもしれないと聞き、驚きをおぼせません。どうして廃館するのでしょうか。中央公民館は日本語の勉強の場だけではなく、色々な人たちが活動されています。また、これからも使い方はもっとあるはずです。例えば災害時に備え、避難場所、市民の学びの場、ウィズコロナ時代の臨時医療施設などです。工夫すれば防災公園、生涯学習のための学校なども可能です。是非このようなアイデアを検討していただきたいと思います。まず存続ありきで議論してください。</p>	<p>「日本語教室わかば」「郷育カレッジ」をはじめとした生涯学習・ボランティア活動はこれからも継続して頂きたいと考えております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
78-2	<p>今回「取り組みの内容」にある『中央公民館の施設の再配置と機能の再定義』に関してですが、これは第2次行財政改革審議会でも審議され、その際に「中央公民館、文化会館は、市が運営していく必要があるものの、機能の整理による効率的な運営を考える必要があると考える」と答申を出しました。ところが、市内の過大規模学校問題の検討段階で、中央公民館の利用者に何の話もないまま、ある日急に「中央公民館のスクラップ」という意見を広報誌の市長の見解の中で出され、多くの利用者から驚愕と激怒の声が上がりました。</p> <p>福津市の小中学生のために学校建設は絶対必要なことですが、上記の経緯では、行財政改革審議会の答申も含め、市民の声を市のトップが聞く気持ちがないと思われても仕方のないことだと思います。また、中央公民館内の図書館を閉鎖改装してボランティアセンターにしたり、調理室を改装して社会教育団体に事務所にするなど、完全に廃止する意思があるのであれば、なぜこのような改修費の無駄遣いをするのでしょうか。</p> <p>中央公民館は、社会教育の拠点として、防災の拠点として、非常に多機能で価値がある施設です。耐用年数は50年でまだ33年しか経過しておらず、ホール機能などの廃止や活用方法の見直しは必要だとしても、人口が増大する福津市にとっては絶対なくしてはならない施設です。</p>	<p>ご意見中にありました、広報において市長が「中央公民館のスクラップ」を発表し、利用者に何の話もなかったこと、また「令和3年度までに廃止」としたことについては、拙速であり市民の声を聞いていないという指摘のとおり反省すべきところですが、今夏、公民館利用者団体と対話を行いました。その中では活動の場の問題以外にも、団体ごとにさまざまな課題があることを伺うことができました。今回の「機能の再定義」はそのような課題も含め、社会教育のありかたなども考えていくものです。</p> <p>『社会教育・生涯学習に関する意見書』につきましては、市長を含め、担当職員で共有しております。この意見書及び今回のパブコメを通じて、これからも活動を続けていきたい、活動の「場」を確保してほしい、というのが利用者の方の声のうち一番大きいものだと思っております。</p> <p>（中央公民館については8-1をご覧ください）</p> <p>（避難所については12-1をご覧ください）</p>
78-3	<p>私は福津市の郷育推進会議（社会教育委員の会）の委員をしております。また、郷育カレッジ運営委員として、市民の生涯学習のお手伝いをさせて頂いております。郷育推進会議は、学識経験者、学校関係者、郷育カレッジ、文化協会、婦人会、アンビシャス広場、スポーツ推進委員、子ども会育成会、公募2名のメンバーで構成されており、長年福津市の社会教育の活性化と連携について審議をしております。これらの活動の拠点として、中央公民館はなくてはならない施設になるので、昨年12月に郷育推進会議の立場として、市長部局のまちづくり推進室と教育委員会の両方に『社会教育・生涯学習に関する意見書』を提出しました。教育委員会からはすぐに回答を頂きましたが、まちづくり推進室（市長）の方からは、いまだ何の回答もいただいておりません。</p> <p>市の各団体の代表者の意見をまとめたものですが、10カ月以上放置された状態であり、市民の声を聴くことなく私物のように公共施設の方向性を決めようとしている姿勢に対して、多くの方々から不信感を持っているという声を聞いております。</p> <p>行財政改革審議会の委員の皆様にも、「中央公民館は残すべきだ」とその必要性を主張している市民が多いということを是非ともご理解いただき、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>社会教育・生涯学習の拠点に関する意見書</p> <p>現在、中央公民館は、社会教育団体の活動や生涯学習サークルの活動が展開される市民の学びの拠点となっています。さらに、市民共働活動を支援するボランティアセンターも併設され、市民共働活動の連携・交流を図る活動拠点として機能しています。郷育推進会議では、社会教育委員の立場で協力・支援できることはないかと考え、議論を行い、福津市の社会教育・生涯学習の活性化の一助になればと思い、下記のとおり意見をまとめました。</p> <p>【郷育推進会議意見】郷育推進会議では、社会教育及び生涯学習に関する拠点の役割について議論しました。今後の市の社会教育・生涯学習の活動には、アクセスや利便性を考慮した上で、拠点となる場所が必要です。次の2つの意見を取り入れた施策を展開していただき、社会教育・生涯学習の充実と活性化に向けた支援をお願いしたいとの結論に至りましたので、意見書として提出いたします。</p> <p>○社会教育・生涯学習の充実と活性化に向けた継続した支援</p> <p>○社会教育・生涯学習の活動に必要な拠点施設である中央公民館の存続</p> <p>なお、裏面は会議での各委員からの意見をまとめたものです。利用者の声や今回の意見書を踏まえて、市と各種社会教育団体との共働での取り組みを進めていただくことを望んでいます。社会教育及び生涯学習をより一層充実したものにするためには、市民共働活動に参加する市民や団体のみなさんの理解・協力は不可欠であり、地域活性化のため、市民の皆さんの生きがいくりのため、どのような拠点施設が必要であるのか、私たちも引き続き考えていきたいと思っております。</p>	
7. 野外活動広場(わかたけ広場)のキャンプ施設廃止 について		
20-4	わかたけ広場の「かまど」の代替場所を設置して欲しい。	かまどの設置にはそれに伴う水道施設等の付帯設備や管理にかかる経費の問題がありますので、新たに代替場所を設置することは現在のところ考えておりません。大峰山キャンプ場のご利用をご検討下さい。
8. 宮司公民館の廃止 について		
20-2	宮司公民館廃止の場合、更地ではなく、耐震対応・老化の整備などを施して宮司に返して欲しい。	宮司公民館廃止の取り組みについては過去の経緯などを踏まえて今後実施計画を策定し、地元の方々と協議しながら進めていきたいと考えております。

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
9. 利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進 について		
37-2	<p>公園について</p> <p>10年程前に当市に越して来て感じたことは、福津市は全体的には緑が多いように見えるが、それは田畑に付随する自然森林がほとんどで、いわゆる「緑地公園」として楽しめるところが少ないことです。なまずの郷、みずがめの里などは車でないと気軽には行きません。自転車で行くのは少々高齢になると体力的に無理です。また、例えば住宅エリアから歩いて行ける、程よい距離に小さい公園はあってもそれこそ子供たちが少人数で遊びまわる程度の広さしかなく、緑の樹木も少なく、心休めるべく利用したい側にとっては中途半端です。要は（例えば福間駅を中心として）歩いて程よい距離に「自然緑地」が何故ないのだろうかと思います。中央公民館の「わかたけ広場」は現在まで中央公民館とセットの敷地管理になっているのか、公民館が休みのときは利用できないし、利用時はいちいち申請が必要になっています。キャンプ等の設備があることがその管理理由なのでしょうが、そういう老朽化した設備、遊具を撤去すようなので、この際誰もが自由に利用できる「自然緑地」にしたらどうでしょうか。万一の津波のときも大丈夫？のような高台にあるし、この「わかたけ広場」を避難場所対応の意味でも、また市民、住民の祭り等イベント使用など福津市のシンボリック「緑地公園」にしたらどうでしょうか。「利用度が低い公園、狭小公園の再配置」とは何を意味するのか懸念もありますが、公園をつぶして建物を建てることにはならないよう、むしろ公園、緑地を広げ、その緑と海を福津のシンボルにすべきです。</p>	<p>ご意見の中の「利用度が低い公園、狭小公園」の取り組みは、住宅街の一角にある小さな公園などを集約化して、より存在価値のある公園を再配置する、というものです。</p> <p>この取り組みとは別に、わかたけ広場の利用については、キャンプ施設廃止後の取り組みとして検討します。ご意見の中に「利用時はいちいち申請が必要」とありましたが、休園日はあるものの、広場への入場に関しては申請は不要ですので、散策にお越しいただければと思います。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
10. 行政情報のオープンデータ化の促進 について		
23-4	<p>◆オープンデータについて</p> <p>市政運営の透明化と利便性向上が見込まれます。行政としての役割は、機械で判読可能なデータを公開することであると認識しています。また、他の自治体とデータフォーマットを揃えること、継続して情報を更新することも重要です。データを作成し、登録する事務も発生しますので、全庁的な取り組みが必要であると認識しているとの質疑があったと思いますが、そもそもオープンデータを使うことの意義と価値を理解しているのでしょうか？</p> <p>&gt; 昨今の先進企業のDXの動き、そしてデジタル庁の創設に向けたなどで、データ利活用の必要性そしてその基本中の基本であるオープンデータへの認識が、少しずつですが社会全体で定着してきたのではないかと思います。</p> <p>&gt; 特に、このコロナ禍の各種施策対応に於いて、日本の行政におけるこのデジタル化、データ化の遅れによる課題が暴露されたと感じる方は多いのではないのでしょうか。</p> <p>&gt; オープンデータに於いて、福岡都市圏には先行する福岡市があり、そしてこの分野のスペシャリスト集団としてこの都市圏を支援するISITと言う公益財団などがあり、そういった専門家をいかに活用できるかで自治体の取り組み（＝行政能力）も違ってくるように思います。</p> <p>&gt; オープンデータ利活用に必要なのは行政視点のデータ公開ではなく、生活者視点のデータ活用です。生活者視点のデータ活用＝API化することでオープンデータを活用するアプリケーションが爆発的に増え、多様なサービスが生まれると考えています。</p>	<p>オープンデータについては、統一フォーマットが示されている核となるデータについては、福岡都市圏の市町で合同で行っており、福岡市など先進事例を参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。ただし、消防や病院など、政令指定都市特有のデータもあります。「行政視点のデータ公開ではなく、生活者視点のデータ活用」が重要であるというご意見については、ご指摘の通りと認識しております。今後取り組みを進めるにあたり参考にさせていただきます。</p>
11. ②歳入の拡大 について		
23-1	<p>◆財政健全化について</p> <p>・本市の財政健全化を考えるメニューとして、クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達） 企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用） 市有財産の有効活用 法人市民税の税率改正の4つが挙げられているが、『福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では企業誘致について、『商工業の振興』として『新規に事業展開を考える民間事業者等への支援を行い、空店舗等の解消に取り組みます。また、市内の企業はもとより、本市において事業展開を検討いただける企業に対して、相談窓口の充実を図り、企業活動を円滑に行えるよう支援します。』とあり、企業誘致に力を入れようとしているように読めます。</p> <p>宗像市では『企業誘致による税収の確保』が『第4次宗像市行財政改革大綱』に明記されていますが、福津市においても明記すべきではないのでしょうか？</p>	<p>本市の第3次行財政改革大綱の位置づけは、まちづくり基本構想の実現に向けた分野横断的な取り組みの一つとなっています。『第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略』も同様の位置づけとなっておりますので、平行して取り組みを進めて参ります。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
12. 法人市民税の税率改正 について		
23-5	<p>◆法人市民税の改正について</p> <p>法人市民税の改正についてなされた質疑について、法人市民税の改正は『令和2年度においては1,129件、税額1億1,957万円。税率を変えると3,187万円の増額。コロナ収束後の景況により慎重に判断するものと考えます。』慎重に判断しようが何をしようが要は増税をしたいわけですね。現在の企業の倒産件数が抑えられているのは、地方銀行を始めとする金融機関が『コロナは経営者の責任ではない』との原則のもと総額約60兆円もの貸し出しをしているからです。コロナ禍はいまだに収まる様子がなく、その中において一方ではコロナ対策支援金と言い、一方では増税を『法人市民税の改正』などというごまかしを画策しようとする本市の市政は血も涙もないと言って過言ではないと思います。まずは市長の報酬ならびに退職金の額の公開ならびに大幅カットを断行して、身を切る市政を見せてもらいたいと思います。聞くところによると市長報酬は年間1300万、退職金は1期務めるごとに1700万円と聞いてます。行政改革の本丸は市長の意識改革ではないのではないのでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、現下コロナ禍での法人市民税増税は現実的ではありません。税率改正の時期については、コロナ禍の影響をみながら慎重に判断をしていきたいと考えております。特別職の報酬については、職務職責の特殊性や社会経済情勢、類似団体の状況など、多角的な観点から判断しなければなりません。本市においても第三者機関である特別職報酬等審議会で充分議論され、決定されるものと考えておりますので、今回の行財政改革の取り組みとは分けて判断されるべきものと考えております。</p>
13. 行政評価・事業評価 について		
21-3	<p>3. 行政サービスの再構築について</p> <p>①負担の公平化</p> <p>何をもちて公平をはかるのかがとても重要ではないかと思ひます。</p> <p>近年、効率や費用対効果の考え方が行政の経営の中に組み込まれていますが、効率化や費用対効果が乏しいので行政がやる仕事となっているものもたくさんあります。現状扱われる評価は貨幣価値へ換算したものになりますが、貨幣で評価できないものは扱っていません。経済的評価が不要だと判断した行政サービスが、倫理的な面からも不要であると言うことはできず、経済的評価手法も指摘される点も多いことを考えに入れていただきたいと思ひます。「利用する者と利用しない者の負担の見直しを行い、負担の公平化を目指すことにより市民ニーズに合った施設、サービスへの転換を行う」ことは必要だと思ひますが、“税の再配分”がなくなった社会の中で、それを支える再構築をよろしくお願ひします。</p>	<p>財政効果額は評価の大きなポイントであると考えておりますが、一方で、金銭的価値のみでは測れないものもあり、持続可能な行財政運営を行っていく上でどのようにバランスを取るかが重要であると考えております。ご指摘のとおり「経済的評価が不要だと判断した行政サービスが、倫理的な面からも不要であると言うことはできず、経済的評価手法も指摘される点も多い」点には留意しながら、目標設定や評価を行っていきます。</p>
23-6	<p>◆行政評価の精緻化について</p> <p>原崎市長は市長に初めて当選した際の公約として、行政評価の精緻化をうたっていたはずですが。行財政改革をやり抜くうえで無駄な事務事業を徹底的に省くことが必要だと思ひますが、事務事業評価シートは行財政改革を行う上で活用されているのでしょうか？行政評価についての記載が本大綱には一切ないのですが、行政評価はどうでもよいということでしょうか？</p>	<p>本大綱はまちづくり基本構想の実現に向けた分野横断的な取り組みの一つとして位置づけられております。行政評価については、まちづくり基本構想にすでに記載がありますので、今回の大綱には記載していません。当然、今後大綱の取り組みについても行政評価の対象となるものと考えております。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
14. 津屋崎行政センター について		
23-2	<p>◆津屋崎行政センターについて審議会の答申を経ずにいきなり廃止という結論を出したのはやはり乱暴なのではないかと思えます。きちんと審議会のテーブルに乗せるべきであったと考えます。『全庁的の改革テーマとして提案し、行財政改革審議会に対して、いったんは諮問させていただいておりました。』という事でしたらそれをすっ飛ばしたのは誰の意思なのでしょう？行財政改革を進めて行く上で市長の主張する対話とはまるで正反対の行政手続きではないのではないのでしょうか？情けなく感じています。</p>	<p>事業を行う上で、費用対効果を常に意識して取り組むべきものと考えております。津屋崎行政センターの廃止については、利用者数に比べて運営経費が多くかかっていることから、令和元年10月より業務の縮小などを行って参りました。対話が足りていないこととはご指摘通りですので、合併後、庁舎統合時の経緯をふまえて、廃止までの間に十分な説明を行っていきたくと考えております。</p>
15. その他		
22-1	<p>現在福津市フォークダンス協会は、福間体育センターの多目的室（2階）を使用させて頂き、大変有難く思っております。利用者の皆さんの要望と致しまして、※福間体育センターを、新しく立て替えて欲しい。 ※それが無理であれば、せめて、洗面所やトイレをもう少し近代的にして欲しい。 という要望が多くの利用者からありましたので、宜しくご検討下さいませ、お願い申し上げます。</p>	<p>施設の更新や修繕には費用がかかります。行財政改革の目的は、経費節減に目がむきがちですが、費用を捻出し、最終的には住民サービスの維持向上に繋げるものです。  市には福間体育センターの他にも、様々な公共施設があります。公共施設についての「選択と集中」の考え方は、公共施設を具体例を挙げれば、機能が重複する施設を整理し集約・複合化をすることで、維持管理や修繕にかかる経費を削減し、残した施設の修繕を行う、というものです。新しい施設を作るには建築費の他にも維持管理費がかかりますので、残念ながら検討できる財政状況にはありません。  フォークダンスをはじめとした社会体育活動で心身の健康を保ち、市民の皆様が繋がりをもつことは重要なことと考えています。活動を持続可能なものとしていくためにも、「選択と集中」の考え方は必要であると考えています。</p>
23-8	<p>◆学校問題の大綱への不記載 学校問題は福津市の財政を圧迫する重大問題だと感じたが、学校建設費に関する記述が本大綱に一切ないのはなぜでしょうか？</p>	<p>確かに学校施設整備が今後の本市の財政に与える影響は大きなものであることは認識しております。しかし、学校建設については校種・建設地ともに詳細が決定されておらず、今回の大綱には、「今後予定される学校の新設にも市債の発行が想定される」と記載するにとどまっています。学校問題があるものの、行財政改革には、継続的に取り組みを続けていくべきものもあります。取組みが途絶えることがないよう、今回の大綱策定に至ったことをご理解頂きたいと思います。</p>
23-9	<p>◆少なすぎるパブリックコメント パブリックコメントの数がたった7人で11件との答弁があったのですが、福津市の人口を考えたときに少なすぎると思わないのでしょうか？またこの状況を是正すべきだと思わないのでしょうか？市民との対話を掲げている市長ですが、この大綱について対話を行ったのですか？市民、住民の声をあまりにも軽視しすぎていませんか？</p>	<p>周知については広報やホームページ、各公共施設での掲示等を行い、緊急事態宣言により各施設が休館したことから、パブリックコメントの期間を当初の1か月から2か月に延長しました。結果として73人から94件のご意見を頂きました。出来るだけ多くのご意見を頂けるように今後とも努めて参りたいと考えております。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
34-1	<p>まん延するコロナ下ではありますが、諸業務ご苦勞様です。</p> <p>さて今回提示いただきました行財政改革大綱（素案）、今までになく分かり易く感謝申し上げます。財政につきましては、市民が日常用いる用語に若干隔たりはありますが、折を見て用語の説明（生活常用用語との対比）を掲示いただき、また教育行政でも将来の担い手（子供たち）にも分かり易い用語で財政を解説するなどご尽力頂ければ幸いと願っています。</p> <p>1、現状財政と財政の仕組みを分かり易く公開</p> <p>（1）歳入</p> <p>市民には馴染まない言葉ですが、敢えて市民が使用する日常用語に置き換えますと収入となり、その収入は以下のように現すことができると思われます。</p> <p>■自主財源（収入1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与収入：ほぼ定額的に得られる収入（市民税・固定資産税・都市計画税等）</li> <li>・副業収入：収入は見込めるが変動があるもの（法人税・たばこ税など）</li> <li>・パート収入：従事すると得られる収入（公共施設利用料金など）</li> </ul> <p>■依存財源（収入2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金・企業年金・利子（特定事業交付金、国庫/県支出金など）</li> <li>・借入収入：家の購入、修理・車両の購入（地方債など）</li> </ul> <p>市民家庭でも同じですが、■自主財源を基に毎月の生活を建てており、これだけで次項の支出（歳出）を補うことが出来れば安心して健全な生活を送ることが出来ます。（自主財政率の向上）</p>	<p>財政用語を家計の用語に分かり易く例えると良い、というご意見は、今後広報の際など参考にさせていただきます。市民の関心を高めるために、わかりやすい広報を心掛けたいと考えております。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>(2) 歳出 市民生活用語でいう支出ですが、</p> <p>■支出（歳出）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定額支出1：日常的に必要なもの、食費/光熱費/通信費/小遣い（給与/施設運営維持費など）</li> <li>・支出2：必要に応じ支出されるもの、特別教育費/損害保険/旅行（特定事業・建設費・用地購入費など）</li> <li>・支出3：必要ではないが将来のために、預金（基金など）</li> <li>・返済支出：借入収入に対する支出、ローン返済（地方債返済金など）</li> </ul> <p>その他特別会計も有り、市民は事業にかかった総額費用は知ることが出来ますが、どの財源からの支出で行っているのかは想像の域で、簡単に財源内訳を表示することで市民の関心も高まると思われま す。</p> <p>これら財政（会計）の現状を職員/部署（市民）は良く理解し、必要の是非を検討/庁内会議（市民公開）をもって、財政の適正運営に当てほしいと願います。</p>	
34-2	<p>2、行財政の実行と使途の運用について</p> <p>5年後、10年後の健全な財政運営に向け検討する際には、過去の財政データを基に反省をもって行わなければなりません。それらを基に現行の財政運営が将来の財政に与える影響を推測、協議を繰り返し決定に至ると思われま すが、この協議の際は他部署の管轄であっても職員の皆様は当該部署の立場、市民の立場に立って意見を述べて頂き、主張だけを繰り返すのではなく、よく聞くことから始めてほしいと願います。</p> <p>■学校建設</p> <p>対象学童が増えれば施設は多くいる、少くなれば縮小となりますが、一旦増やした施設の縮小の際には財源返還も起こり得ることもあり、新設規模は慎重にならざるを得ません。</p> <p>財政においては、建設費60億だけを表現するのではなく、市民にも建設による財源負担割合（一般財源、基金、交付金、市債）を公表し、将来担うべき負担があることを理解いただく必要があります。また建設計画にあつては、既存施設（EX中央公民館）を改築利用するなど、民間提案型も含め、どの方法が将来の財政負担を減らすことが出来るのか検討いただきたいと思っておりますが、教育委員会教育部だけでこの検討出来ると思えず、財政面からの検討は民間を導入する方法なども有ると思 います。</p>	<p>ご意見については財政調整課、また各事業の担当課で共有させていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p>■コロナ対策の広報と投資</p> <p>コロナのまん延により自粛が続く折、民間経済活動も低下、これらによる困窮者には色々な補助が施されていますが、国や福岡県はいち早い経済活動の回復をめざし、PCR 検査、抗原検査の陰性証明を以て活動制限の緩和を試みようとしています。</p> <p>（政策審議会/感染対策本部案）</p> <p>これは正しいのでしょうか。国民・市民は自由活動（陰性証明書）を手に入れるため抗原検査などを実施、この証明を以て旅行・帰省・出張・飲食を繰り返すようになります。PCR や抗原検査は、検体採取時に感染しているかの検査で、採取時には感染潜伏期間で疑似陰性の場合もあり、このような疑似陰性もあるという情報の報道、公表は少なく、100%陰性と勘違いして活動を繰り返すと次のまん延が心配されます。まん延を防止・抑制するには、ワクチンを接種したら終わりではなく、その効果（免疫の有無）が大事で、TV ではワクチン接種率だけを報道、国民は接種回数で安心度を得ています。</p> <p>本来は、PCR・抗原検査より自分が持つ免疫力検査（中和抗体価検査）が必要で、これらを認識し自己活動を制御しなければなりません。</p> <p>市は、このような情報を医療学会に問い、積極的に情報を公開、市民の安全・安心確保、将来の経済活動準備、3回目のワクチン接種へ向け準備すべきだと思います。この検査に幾分かの補助（安心への投資）を行えば検査を促すことも可能で、安心・安全の下で経済活動や感染抑制は進むでしょう。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
	<p><b>■用地の買収・取得・利用</b></p> <p>福津市の基幹産業を考えると農業、商業、漁業などが考えられる。どの産業や事業であっても用地取得の観点から言うと、その行為には目的が伴わなければならない。さらにその目的は、市民が共有、共益となる目的が望ましい。</p> <p>福津市は、海や田園、林野が身近にあり素晴らしい地理を保有する町であり、取り分け将来の漁業、観光産業となる海は素晴らしく、市民も理解し海岸の保全活動に参加します。</p> <p>この海岸線のほとんどは砂浜で、岩礁地帯は渡半島や恋の浦樋崎地域にみられますが、春から秋にかけ磯遊びの場となる渡半島や旧北九州病院地先の菅根の鼻は、民間に買収され通行も出来ない状況となっている。</p> <p>そのような折、津屋崎海岸通りの料亭跡地を市は買収しました。多くの市民は、この目的を良く理解できない。建物は利用できそうも無く、取り壊しにも費用が掛かると思われますが、財政の使途の優先を考えるとどちらかと言えば将来財政の支えとなる海岸線地先地所の取得が優先されるべきでしょう。</p> <p>また林野も豊富な福津市ではありますが、その利用度は低く、山の幸生産も可能だと思えます。ほたるの里民営化などは良い例で、敷地や周辺林野を利用した山の幸（ミカン、きのこ、栗、その他など）の生産性を専門家や生産者を交え実行へ向け検討すれば新たな観光地となるでしょう。</p> <p>その他学校建設に伴い用地の取得も必要となりますが、子供たちには自然を利用した生産の体験など、将来の目的を十分考慮し用地等の取得計画をお願いします。</p>	

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
34-4	<p><b>■市独自の税徴収</b>            税徴収、利用料金徴収には使途の目的が伴わないといけません。            (1)海浜利用税の新設（対象：サーファー、釣客、遊漁客、採貝客）            福津市には古くからの海水浴場、新しいものには福間漁港の海浜公園などがあります。これらの場所は年間を通じ多数の利用者が市外から訪れます。海を観光の場として利用するに当たり、それを保全するための費用として徴収、保全だけではなく稚魚、稚貝の放流も行うと良いでしょう。            (2)地先占有税の新設もしくは占有業務の義務化            地先海浜を占有して業を営んでいる方に地先占有税の徴収、もしくは地先清掃業務の義務化を。            (3)福間漁港駐車場の有料化            福間海浜公園横の進入道路には漁港駐車場があるにもかかわらず多数の駐車が見られます。通行にも影響を受けますのでまずは駐車禁止措置を。その上で、安価でも良いと思いますので有料化を。</p> <p><b>■支出の省力化</b>            まずは節約ですが、市民サービスの中に省力化も出来ると思われるものがあります。            (1) 広報ふくつの製作費            月に1回配布されている広報ふくつですが、配布されても一度読んだら保存や整理が大変で破棄してしまう家庭も多いと思います。            各家庭にはPC・タブレットなどの普及が進んだ現在、市のHP上で広報誌閲覧が可能であり、配布を必要とする家庭を限定し制作部数を減らす方法もあります。            (2) 市の広報について            市のHPの中で広報掲載を特定の表示形式（FaceBook）などや教員委員会のHPでは暗号化されて無いhttp://形式のまま掲載しており、ページにアクセスすると“FaceBookはアカウントを誘導”やhttp形式は、“保護されていないページ”と表示されるなど、そのページを開くのを躊躇されるものもあり、理解し使用できる人は良いのですが、これらは広報とはなり得ず改善をお願いします。</p>	<p>市独自の税徴収、広報に関してのご提案については、担当課と共有をさせていただきます。</p>

第3次福津市行財政改革大綱 市民意見公募によるご意見・回答表

No.	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
37-3	<p>福津市は「車社会」です。車に乗るものでないと不便なまちです。高齢者はやがて免許を返上すると移動手段に困るでしょう。現状の市のミニバス、路線バスの利用でその不便さが補てんされるとは中々思えません。「住み良い、暮らしやすい街づくり」は現状ではJR駅中心に考えられがちですが、福津市は「赤字運営は問題」といわず、公共の市ミニバスの便数、ルートの充実を再々度ご検討をお願いしたいものと思っております。</p>	<p>公共交通に関しては、採算性について常に念頭におくべきものと考えています。市では「地域公共交通網形成計画」を策定し、ミニバスの役割については同計画の施策を地域交通体験協議会で議論をしています。今回の計画期間は令和元年から令和6年度になっております。</p>
78-1	<p>私は、平成27年6月～平成28年7月に行われた第2次行財政改革審議会の審議委員をしております。その時の審議会では、パブコメを前に13回の会議を持ちました。会議当初の数回は、審議すべき施設の状況を詳細に把握することに時間をかけ、重点的に検討すべき施設を洗い出し、話し合いを重ねた後に現地視察を行い、利用状況を熟慮しながら審議したことをよく覚えております。今回の第3次行財政改革審議会は、パブコメ前にたった3回の審議会しか行われていないと聞いて、本当に驚きました。これは審議会の委員さんに対して大変失礼なことであり、審議会を形だけ持った既成事実を作るためではないかと市民に思われても仕方のないことのように感じます。</p>	<p>行財政改革審議会の進め方、大綱やプランの作成については、毎回同じではありません。特に前回審議会は「集中改革プラン」策定にあたっての審議会で、行革の中でも施設に特化したものでしたので、現地視察や利用状況について一つ一つ細かく見て頂きました。今回はこれまでの大綱・プランの積み残しと、特に庁内からの提案を中心に取組み項目を検討してきました。審議会では行革大綱の方向性について審議を頂き、個々の取り組みについても実施の際の留意点を取りまとめて頂いております。審議会では活発な議論をして頂き、議事録も公開されていますので、ご覧頂ければと思います。</p>

※「提出された意見（概要）」の表記は原文のまま。

ただし、意見提出者本人を含め、個人が特定できる情報については記載していません。